

決算特別委員会 会議録

開催年月日	平成29年9月21日（第3回）											
開催の場所	湖西市役所 議場											
開閉会時刻 並びに宣告	開 会	午前 9時30分			委 員 長	竹内 祐子						
	閉 会	午後 3時12分			委 員 長	竹内 祐子						
出席並びに 欠席議員 出席 15名 欠席 1名 〔凡例〕 ○は出席を示す ▲は欠席を示す ●は公務欠席を示す	議席	氏名		出欠	議席	氏名		出欠	議席	氏名		出欠
	1	福永 桂子		○	7	渡辺 貢		○	14	馬場 衛		○
	2	菅沼 淳		○	8	吉田 建二		○	15	牧野 考二		○
	3	土屋 和幸		○	9	加藤 弘己		○	16	中村 博行		○
	4	高柳 達弥		○	10	竹内 祐子		○	17	神谷 里枝		○
	5	楠 浩幸		○	11	荻野 利明		○				
	6	佐原 佳美		○	13	島田 正次		●				
説明のため 出席した者の 職・氏名	別紙											
職務のため 出席した者の 職・氏名	局 長	山本 一敏		書 記	村越 正代		書 記	熊谷 浩行				
	次 長	尾崎 修		書 記	三浦 梨紗							
会議に付した事件	議案第63号 平成28年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定について											
会議の経過	別紙のとおり											

委員外議員：二橋 益良、豊田 一仁

市長	影山 剛士	理事兼都市計画課長	内山賀津高
副市長	田中 伸弘	新所原駅周辺整備係長	山本 真吾
教育長	渡辺 宜宏	土木管理課長	相澤 義之
企画部長	松本 裕行	課長代理兼管理係長	鈴木 康稔
会計管理者兼会計課長	飯田 勝義	建築住宅課長	松本 隆則
		建築住宅係長	藤田 貴伸
総務部長	森 宣雄		
財政課長	田内 紀義	危機管理監	青島 一郎
		危機管理課長	川上 恵資
健康福祉部長	山本 渉	課長代理兼災害対策係長	山本 健介
健康増進課長代理兼健康政策係長	佃 祐子		
母子保健係長	吉原 智香	消防長	山本 智康
		消防総務課長	杉浦 昌司
環境部長	松本 省貴	課長代理	奥村 等
環境課長	加藤 稔	予防課長	高木 久尚
課長代理兼環境係長	守田 清巳	警防課長	山本 浩人
主幹兼生活係長	廣川 達也	課長代理兼警防係長	太田 文明
廃棄物対策課長	内藤 勝幸		
課長代理兼減量係長	石川 浩久	教育次長	落合 進
施設係長	荻野 敏明	教育総務課長	岡本 聡
減量係長	内山 浩二	課長代理兼総務係長	馬淵 豪
		施設係長	石田 千博
市民経済部長兼新居支所長	長田 尚史	学校教育課長	山田 忠
商工観光課長	山本 信治	課長代理兼学校教育係長	鈴木 美紀
課長代理兼工業労政係長	袴田 晃市	幼児教育課長	安形 知哉
商業観光係長	仲田 大介	課長代理兼幼児教育係長	小野田剛士
農林水産課長	佐原 豊	主幹	水野 友香
課長代理兼農地係長	内藤 健作	社会教育課長	朝倉 陽美
農業・水産振興係長	小野田健児	課長代理兼社会教育係長	戸田 昌宏
		公民館係長	内藤 勝博
都市整備部長	片山 彰宏	スポーツ・文化課長	村田 義治
土木建設課長	小倉 英昭	課長代理兼文化係長	高橋 一敏
課長代理兼用地係長	鈴木 啓二	スポーツ推進係長	藤井 鉄明

決算特別委員会会議録

平成 2 9 年 9 月 2 1 日 (木)

湖西市役所 議場

湖西市議会

[午前9時30分 開会]

○竹内委員長 おはようございます。

御報告いたします。本日は傍聴の方がいらっしゃいますので、御報告いたします。また、二橋議長、豊田議員が委員外議員として当委員会に同席されていますので、御報告いたします。

所定の定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

昨日に引き続き、質疑を行います。

4款衛生費から7款商工費までの質疑を行います。

初めに、4款衛生費について、楠委員。

○楠委員 おはようございます。トップバッターということで、きょうも元気にやっていきたいと思えます。

歳出の4款健康保護管理システムの経費の内訳と、昨年比、比べますと140万円の増額があったんですけども、その内容含めて成果をお伺いしたいと思えます。よろしくお願ひします。

○竹内委員長 健康増進課課長代理。

○佃健康増進課長代理 健康増進課長代理がお答えします。

経費の内訳は、健康管理システム運営支援番号制度対応業務の委託料として299万6,352円と健康管理システムの使用料、一月27万864円の12カ月分で、325万368円です。昨年比の増額分につきましては、平成27年10月に、従来使用していた健康管理システムの入替えを行い、旧システムは買い上げていましたので、使用料はなかったのですが、新システムはリースのため11月から毎月支払うことになりました。28年度は、システムリース代を4月から1年分の支出となりましたので、その差7カ月分の使用料の増によるものです。以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 システムのリース代、一月当たり幾らになりますか。

○竹内委員長 健康増進課課長代理。

○佃健康増進課長代理 健康増進課長代理がお答えします。

リース代一月は、27万864円です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 これ買い上げのときと、どれくらいのメリットがあるんですかね。

○竹内委員長 健康増進課課長代理。

○佃健康増進課長代理 健康増進課長代理ですが、お答えします。

買い上げをしたのが、もう既に23年の合併時に全て買い上げをしておまして、済みません、値段的にはわかりません。済みません、調べまして後から、よろしいですか。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 幾らというよりも、買い上げたほうが安いのか、毎月のリースのほうが安かったのかというようなことを、趣旨はそういうことですので、結果的にリースのほうが安かったよということであれば、その旨言っていたら結構です。

○竹内委員長 健康増進課課長代理。

○佃健康増進課長代理 健康増進課長代理がお答えします。

リースのほうが安かったということでもあります。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 また、その比較したようなものがあれば教えていただきたいと思えますので、また委員長、議会事務局通して御連絡いただければいいと思えます。いかがですかね、委員長。

○竹内委員長 はい、そのようにいたします。

楠委員。

○楠委員 はい、よろしくお願いします。以上、結構です。

○竹内委員長 では次、お願いします。

楠委員。

○楠委員 続けて、108 番ですね。生活習慣病対策費ですけれども、生活習慣病の健診の受診者が減少しているんですね。前年比、比較すると 1,000 人以上減少しているかと思うんですけれども、これ要因は何かと、対策までもし何えればお願いします。

○竹内委員長 健康増進課課長代理。

○田健康増進課長代理 健康増進課長代理がお答えします。

受診者数の向上ために、健診無料クーポン券の発行、過去 4 年間受診歴のある人に受診券の発送、広報やウェブサイトへの掲載、健診期間中にモニター広告や各健康教室等での PR、特定健診との同時健診等の実施をしたり、実施期間内に再度受診勧奨通知を発送したりと、さまざまな PR 活動を行ってまいりましたが、残念でしたけれども昨年度の受診者数は上回ることができませんでした。過去、4 年間を見ても、平成 25 年に比べまして、毎年増減しながらも微増、またはほぼ同数というような形になっているかと思えます。今後も、受診者の増加のために PR 活動の強化を図っていきたくと考えております。

対策としてですが、PR のほうの強化については、受診対象者の受診券の発送を今まで受けたことのある健診のみの発送でしたけれども、それを受診対象となる全ての健診について、その方に受診券を PR を兼ね送付したり、または期間中の再受診勧奨を、今までは一部の者に対してやっていたのですが、今後は予算を見て少し拡大をしていきたいなと思っております。また、食品衛生協会とか各種団体への PR 等も考えております。以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 ちょっと細かいようなところで、やっぱり罹患率が高いような胃がんですとか、大腸がんの検診の減少が目立っているんですよ。子宮頸がんについては何となく推測はつくんですけども、罹患率が高いような検診について、特に受診をしていただきたいと思うので、PR のやり方についてもまた検討をしていただきたいと思えます。以上で終わります。

○竹内委員長 次、渡辺委員。

○渡辺委員 今、詳しく説明をしていただきましたので、やれることはかなりやっとなという印象ですが、受診率は私が思うにも、やっぱり低いなど、何でこんなに低いのかなというふうな感じを持っています。

そういう意味で、これは本人の意識の問題といいですか、幾ら受診券くれても行く気のない人に幾らやっても行かないということになってしまうかもしれませんけども、これは湖西市に限らず、どこもそうなのかなという気もしないでもないですけども。ちなみに、他の自治体と比べてどうなのかなというふうなことをまずお聞きをしたいと思えます。

○竹内委員長 健康増進課課長代理。

○田健康増進課長代理 健康増進課長代理がお答えします。

現在、公表されています直近の平成 27 年度のがん検診の状況ですが、県平均と比較しますと、本市は胃がん、肺がん、子宮頸がん、乳がん検診の受診率は上回っておりますが、大腸がん検診のみは 2.7%ほど低い結果でした。

ちなみに県内の 23 市で見ますと、上位から胃がんについては 7 番目、肺がんについては 14 番目、大腸がん検診については 16 番目、子宮頸がんについては 14 番目、乳がんについては 9 番目となっております。以上です。

○竹内委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 特別よくもないけども、悪くもないという、そういう感じですが、他の事例でいい事例があったら参考にして、PR 活動とか意識改革について努めていただきたいと思えます。

特に、困難なのは、精密検査を受診してくださいという、そういうふうなことを言ってもなかなか受診してくれないということですが、この実情をもう少し詳しく教えられますかね。

○竹内委員長 健康増進課課長代理。

○佃健康増進課長代理 健康増進課長代理がお答えします。

精密検査の受診勧奨につきましては、検診を委託している医療機関に受診勧奨をしていただいております。また、市では、要精密者の未受診、未把握となっている人の割合が高かった大腸がん、肺がん、子宮頸がんの検診の要精検者に対して、年度末に再度電話による受診勧奨を実施しました。以上です。

○竹内委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 はい、わかりました。終わります。

○竹内委員長 次に、佐原委員。

○佐原委員 同じナンバー110、生活習慣病対策費です。主要施策の90ページにあります、それぞれの検診名に準じて、受診率を教えてください。

○竹内委員長 健康増進課課長代理。

○佃健康増進課長代理 健康増進課長代理からお答えします。

生活習慣病の健診は6.2%、胃がん検診は16.6%、子宮頸がん検診は37.0%、乳がん検診は38.1%、大腸がん検診は25.4%、前立腺がん検診は28.4%、骨粗鬆症検診は17.5%、肝炎ウイルス検診は1.9%、歯周病検診は10.2%です。以上です。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございます。受診者が減っていますが、乳がん検診は前年の36.5より38.1とふえているし、コール、リコールというか、私も歯周病に行かなかった、去年、連絡をまたいただいたように、そういう勧奨活動も手間がかかり経費もかかることですが、やっただけなので、やはり進めていただきたいです。大体、私の周りではがんを発症して、お若くて早期にお亡くなりになる方というのは、やっぱり検診を一回も受けていなかったという方が本当に顕著ですので、地味な活動ですが、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○竹内委員長 次に、馬場委員。

○馬場委員 よろしく申し上げます。

ナンバー111、環境衛生対策費の中の、そ族昆虫駆除及び防疫事業の中で、マダニ、スズメバチへの効果、対応について伺いをいたします。

○竹内委員長 環境課長。

○加藤環境課長 環境課長がお答えいたします。

まず、市の事業といたしまして、マダニ、スズメバチの駆除等は行ってはおりません。近隣他市においても同様の対応をとっておるようです。マダニにかまれますと、重症熱性血小板減少症候群という病気に感染するようですが、幸い、静岡県内では今のところ発症の事例はないと聞いております。参考までに、マダニにつきましては、国や県のほうで、例えば、レジャーや農作業時にやむを得ず草むら等へ入る場合には、極力長袖、長ズボン、長靴等を着用し、肌の露出をなくすようにしましょうといった内容の注意喚起を行っております。

また、スズメバチの巣の撤去につきましては、土地の管理者責任となりますことから、民地等で大量に蜂が飛散しているという情報が入りましたら、まず職員が現地を確認の上で、巣があるようであればその土地の所有者に対し、巣の撤去等の通知の発送をさせていただいております。以上です。

○竹内委員長 馬場委員。

○馬場委員 マダニ、スズメバチの対応については、理解させていただきました。

今、話題となっているヒアリ関係、湖西市内、結構海外との取引やなんかがあって、コンテナ等に付着の可能性だ

ってあると思うんですけど、これの対応というのは、何かお考えですか。

○竹内委員長 環境課長。

○加藤環境課長 環境課長がお答えします。

今、県のほうから情報が入っておりますのは、直近では清水港あたりでアカカミアリが発生していると、それに伴って、コンテナに付着して市内の事業所等にもいっているという情報はいただいておりますが、幸い、今のところ湖西市内には入っていないということで、特に県のほうからは指示等は今のところは出ておらないという状況でございます。以上です。

○竹内委員長 馬場委員。

○馬場委員 わかりました。ありがとうございました。

○竹内委員長 次に、牧野委員。

○牧野委員 112番、火葬場管理運営費についてお伺いいたします。自動ドアの保守点検業務ということで、何本のドアを点検したか、これは25万4,880円というお金を使っておられます。それから、他の施設の1本当たりの点検費用と比較しているかということをお聞きしたいです。

○竹内委員長 環境課長。

○加藤環境課長 環境課長がお答えいたします。

まず、新居斎場につきましては10カ所、10本のドアがございます。ということで、平均単価としては2万5,488円となります。他の施設の比較につきましては、自動ドアの構造や機能等熟知し、かつ突発的な故障に対しても速やかな対応ができるということの理由から、斎場のドアを設置いたしました業者と随意契約にて点検業務を行っておる状況でございまして、他の施設の1本当たりの点検費用との比較は行ってはおりませんでした。

なお、御質問受けまして、参考までに決算書等で調べましたところ、市役所庁舎では6本で4万3,200円、1本あたり7,200円、新居支所が4本で1万800円、1本あたり2,700円、健康福祉センターおぼとが2本で2万1,600円、1本あたり1万800円、西部公民館が2本で5万5,080円、1本あたり2万7,540円、北部多目的センターが1本で2万9,160円、南部構造改善センターが2本で5万8,320円、1本あたり2万9,160円という結果で、価格はさまざまございました。

なお、開閉装置の設置位置、斎場は天井裏等で点検作業が困難と聞いております。また、装置と能力、引っ張ることが可能な扉の重さ、また点検回数や点検の項目数等で価格に違いがあるともお聞きしておりますので、その点を踏まえた上で、次年度の予算見積もり、徴集の折には精査していきたいと考えております。以上でございます。

○竹内委員長 牧野委員。

○牧野委員 今、言われるとおり、各地ばらばらなんですよ。横の連絡何もないんですよ、これ、おかしいじゃないかと。というのは、自動ドア、今、言われたけども、頑固複雑かって、何にも複雑じゃないだよね。もっと言って。構造は私わかります。自分でもばらしましたからわかりますんで、それから見ると、この2万5,000円というのは高いと思う、幾らやっても。1本ね、1本2万5,000円は高いと思う。1万円前後が普通じゃないですかね、点検だったら。わりにチェーンとモーターあるだけだもんね。あと、センサーの問題だもん。そういうことからいくと、何回も言うようですけども、横の連絡きちっとして、もっと市全体で同じぐらいの値段になっても何もおかしくないと思うというのが私の感じですよ。横の連絡、いかがでしょう。

○竹内委員長 環境課長。

○加藤環境課長 環境課長がお答えいたします。

言われますとおり、私も決算書を見て、改めて気がついた点でございますので、横の連絡等とらせていただいて、次年度の見積もり時には参考にさせていただきたいと考えております。以上でございます。

○竹内委員長 牧野委員。

○牧野委員 お願いいたします。

○竹内委員長 次、渡辺委員。

○渡辺委員 113 番ですが、合併浄化槽の補助事業で、これは前にも質問がいろんなところに出て、このごろ要望すれば大体応じていただけるというふうな印象を頭には持っていたんですが、事務事業評価を私見まして、課題点があって予算の範囲内につき、年度途中で受け付け終了の場合があるという、そういう表記がありまして、そういう点でこの 28 年度はどうだったのかなど。もし、ありとするならば、申請に応じられなくなった時期はいつごろで、その後の相談件数というのはどのぐらいあったのかという、そのところを教えていただきたいと思います。

○竹内委員長 廃棄物対策課長。

○内藤廃棄物対策課長 廃棄物対策課長がお答えいたします。

まず、28 年度のこの事業、合併浄化槽補助金の事業が予算不足により市民の申請に応じられなかった案件はございませんでした。

また、補助金の最終受け付けでございますが、28 年度においては、11 月 30 日が最終受け付けとなっております。その後、5 件の問い合わせがございました。いずれも新規設置に関するもので、建物の新築、改造時期の聞き取り、また年度内に完了検査、またあわせて補助金の支払いなども全ての手続を完了しての国庫補助事業でございますので、その辺の事業の制約、仕組み等を御説明させていただきまして、翌年度の申請に回していただくということで御了解いただきましたので、トラブルについては、28 年度については全くないものでございます。以上でございます。

○竹内委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 そうすると、事務事業評価でそういう記述をしたというのは、結局そういうことで、結果的には困らなかったけども、予算の枠があるというそういう意味の記述というふうに理解していいんですか。

○竹内委員長 廃棄物対策課長。

○内藤廃棄物対策課長 委員御指摘のとおり、年度途中で、本来なら 3 月までできるだけ受けて、私どもも市民の受けたいわけですが、補助制度の制約というのもございますので、結果的に年度の途中で終わってしまうということで、記載のほうの不適切表示という形になってしまったかなど、今、反省しております。以上です。

○竹内委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 わかりました。終わります。

続いて、いいですかね。

○竹内委員長 はい、お願いします。

○渡辺委員 次は 114 番で、し尿処理の事業費ですが、これは法律上独占的な営業が容認をされている事業者との交渉に御苦労されていると、そういうことで担当職員には議会としても応援をしたいと、そういう立場からお尋ねをいたしたいと思います。

し尿のくみ取り収集実績が、年々大幅に減っております。しかし、収集委託料は逆にふえるんですね。し尿のくみ取り箇所が離れていて時間がかかるという点はある程度あると思いますけども、委託料の精査の状況について説明をお願いします。

○竹内委員長 廃棄物対策課長。

○内藤廃棄物対策課長 廃棄物対策課長がお答えいたします。

委員御指摘のとおり、し尿くみ取り収集量は、公共下水道事業の普及に伴いまして年々減少しておるところでございます。このし尿収集運搬委託料の算出に当たりましては、静岡県環境整備事業協同組合の一般廃棄物し尿清掃料金基準原価計算書方式をもとに、人件費や法定福利費などは市職員に準じた単価で毎年見直しを行い、収集量や作業実態に照らし合わせ精査しているところでございます。

28 年度の委託料におきましては、人件費の見直しを行いましたので、前年度に比べ 64 万 8,000 円、0.36%の増額

となっております。引き続き、このくみ取り件数や収集量と、それに見合った車両台数に目を配りまして、必要があれば収集車両を減車するなどし、適切な業務委託事業を遂行していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○竹内委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 この話とちょっと離れますけれども、合特法でも全国的に物すごく苦勞しておられる自治体がたくさんあるんですね。インターネット見ますと、合特法の問題で物すごく苦勞しとるといふ自治体出てきますので、よくそこら辺も情報収集の上、交渉に努力していただきたいと思います。終わります。

○竹内委員長 次に、吉田委員。

○吉田委員 115番です。環境対策関係経費の中で、三河湾の浄化推進協議会というのがありまして、県境を挟む自治体が共同して水質等環境保全に取り組んでいると承知しておりますけれども、この協議会では大気に関する活動も含まれているのかどうか。また、協議会の活動内容の説明をお願いいたします。

○竹内委員長 環境課長。

○加藤環境課長 環境課長がお答えいたします。

本協議会は、三河湾を美しく豊かで親しめる海として創生することを目的として、平成2年度に設立をし、現在、関係自治体1県28市、あと1懇話会の30団体で構成されております。協議会活動は、水質浄化に関する啓発事業や国及び関係機関への要望行動、清掃美化活動を行っており、大気に関する活動は行ってはおりません。

主な活動内容としましては、啓発事業としまして、環境保護を訴える啓発イベント、三河湾大感謝祭を開催しております。また、清掃美化活動としましては、当市を流れます梅田川が三河湾に流入していますことから、豊橋市が主催します梅田川クリーン作戦に湖西市からも参加をしております。同様の清掃美化活動につきましては、三河湾に流入する河川ごとに分かれて実施をされております。なお、要望行動に関しましては、湖西市は同行をしております。以上でございます。

○竹内委員長 吉田委員。

○吉田委員 県境を挟んでのこの三河湾まで大気がないということですが、県境を挟んで大気保全に関する業務を着実に進めていくということは、非常に大事じゃないかなと考えております。こういうような大気に関する組織の設置というか、そういう仕組みづくりについてはどのように対応されておりますか、お尋ねいたします。

○竹内委員長 環境課長。

○加藤環境課長 環境課長がお答えいたします。

まず協議会の中で分科会ということが書かれていまして、私どもは豊川流域等分科会に所属しております。

豊橋市のほうで、平成16年度に東三河環境行政連絡協議会というものを組織していただきまして、幸いその中のメンバーが、全て、先ほど申しました豊川等流域分科会と同一メンバーということで、湖西市もその一員に加えていただき、参加をさせていただいております。

その内容としましては、各市町村が抱えています環境行政、大気だとか、においだとか、ごみの問題等、課題や難題につきまして、その場で課題をお互い出し合ひまして、先進市町の教えを請うたり、協議をしたり、話し合いをしたりということで情報交換の場となっております。非常に参考になっております。今後もこういった会に参加して情報交換し、また、なおかつ豊橋市のほうとは個別にお話し合いを持ってもいいということを豊橋市の環境保全課長さんからお口添えいただいておりますので、そういった面から大気の関係等は情報交換してまいりたいと考えております。以上でございます。

○竹内委員長 吉田委員。

○吉田委員 大気について分科会があり、そちらのほうでやっていかれたいと、こういうことですが、特に豊橋市と湖西市は隣接し、その県境付近には大変、大気汚染を心配する、そういうような事業主もたくさんおるといふこ

とから、連携を強化するような、そういうような取り組みをさらにお願ひしておきたいなど、こういうぐあいに思っているわけですが、そういうことは行政も十分承知されていると思いますけども、その点についての取り組みの姿勢というか、そこら辺について、いま一度考えがあったらお伺ひしたいと思います。

○竹内委員長 環境課長。

○加藤環境課長 環境課長がお答えいたします。

同様の御指摘を3月のときにもいただいております。そういったことも受けまして、豊橋市の環境保全課長さんに直接お話しさせていただきましたところ、今のところはざっくばらんに豊橋市の環境保全課長に課題等言っていただければ、環境保全課長さんのほうで交通整理していただいて、この課題については私が窓口で受けますけど、この課と話し合いをしましょうというようなことで連絡はとらせてもらっているということで、前回は臭気の問題、あと工場の騒音の問題等につきましても、夏にお話し合いを持ったところでございます。以上でございます。

○竹内委員長 吉田委員。

○吉田委員 了解いたしました。

○竹内委員長 はい次、福永委員。

○福永委員 116番の環境対策関係経費についてです。こちらのほうは、本当に市民のニーズがある事業なのかなという思いで質問するものなんですけれども、こちらの補助件数が8件と少ないことをどのように評価されているのでしょうか。また、周知の方法は適当であったかどうか。

○竹内委員長 環境課長。

○加藤環境課長 環境課長がお答えいたします。

まず、周知の方法といたしましては、まず年度当初、広報こさいへの掲載、また年間を通しまして、湖西市のホームページにあるウェブサイトへの掲載を行っており、そちらのほうで今、予算は幾ら残ってますとか、そういったことでまだ補助を受けられますよというようなPRはさせていただいております。

補助件数が少ないとの御指摘でございますが、一昨年度、27年度の湖西市内の電気自動車、PHVの増加台数につきましては11台、これは県が調査したものでございます。その11台全てが27年度は補助対象となっておったところでございます。また、28年度につきましては、湖西市内の増加台数は27年度同様11台でございました。また、そのうち補助台数は8台といった状況でありまして、その差の8台につきまして補助申請されなかった理由は不明でございますが、湖西市が出す補助の要件に該当しなかった。いわゆる1世帯に1台、もしくは中古車の購入は該当しないというような条件がございますことから、補助申請を断念したものと考えております。

現在、ほとんどの販売店は、顧客サービスのため自治体からの補助制度を十分認識しており、今後も市民や販売店への周知を図り、低公害車の普及促進を目指していきたいと考えております。以上でございます。

○竹内委員長 福永委員。

○福永委員 この事業は、必要性があると考えておられるということだと思います。じゃあ、これからも継続していくと思われる事業なわけですね。

○竹内委員長 環境課長。

○加藤環境課長 環境課長がお答えいたします。

今年度から水素自動車も取り組むということにしておりますので、今後も継続してやっていきたいと、これはあくまで予算の許す範囲ということになりますが、担当課としてはやっていきたいと考えております。以上でございます。

○竹内委員長 福永委員。

○福永委員 わかりました。環境に優しい事業であるわけですので、頑張ってください。

○竹内委員長 環境課長。

○加藤環境課長 済みません。先ほど答弁の中で、補助台数は8台で、差が3台のところを8台と言ってしまっ

たようで、差は3台ということでございます。申しわけございません。

○竹内委員長 はい、わかりました。

4 款衛生費について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。神谷委員。

○神谷委員 生活習慣病健診のところですけども、40 歳以上の方を対象にということですけども、市全体では受診率がどうだったんでしょうか。一つでも健診を受けてれば、受けましたよという評価で構いませんので、胃がん検診とか子宮がん検診ごとではなくて、40 歳以上の人が市内に何人いて、受診した人がこれだから何パーセントですよというようなつかみ方はしていませんか。

○竹内委員長 健康増進課課長代理。

○田健康増進課長代理 健康増進課長代理がお答えします。

40 歳以上の対象者のうち、何人受けたかということですか。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 パーセントで構いませんけど。

○竹内委員長 健康増進課課長代理。

○田健康増進課長代理 済みませんが、各検診ごとにパーセントを出していて、実人数でのパーセントは出しておりません。また、調べてお答えしてよろしいですか。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。

あと、検診を受けるについては、市内の病院になっていると思うんですけども、市内のどこの病院が一番多かったのでしょうか。

○竹内委員長 健康増進課課長代理。

○田健康増進課長代理 健康増進課長代理がお答えします。

湖西病院の検診センターが多いように思いました。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 それで、検診を受けた結果や精密検査は要するというような人が、どのくらいいらっしゃいましたか。

○竹内委員長 健康増進課課長代理。

○田健康増進課長代理 健康増進課長代理がお答えします。

精密検査の率でよろしいでしょうか。胃がん検診については精検者が 14.5%、大腸がん検診は 8.2%、肺がん検診は 3.2%、子宮頸がん検診では 1.5%、乳がん検診では 8.7%となっております。以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。ありがとうございます。ここ、先ほどから答弁の中で、肺がん検診はと言われているんですけども、90 ページの中に肺がん検診という項目が、記載はないですね。

○竹内委員長 健康増進課課長代理。

○田健康増進課長代理 健康増進課長代理がお答えします。

90 ページのところの主なる事業の生活習慣病健診について、肺がん検診は載せてございませんが、肺がん検診については 91 ページの胸部健診事業というところで、65 歳以上の人の結核予防と 40 歳から、今、肺がん検診と同時に行っておりますので、そちらの 91 ページのほうの胸部健診というところに記載をしてあります。以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 とりあえず了解しました。

引き続き、もう一点よろしいですか。

○竹内委員長 はい、どうぞ。

○神谷委員 先ほど、馬場委員のところですけども、委員のほうはマダニ、スズメバチのほうはどうであったかということでしたけども、この事業が昨年度に比べて10万円ほど決算額が多くなっていると思うんですね、その点について御説明願いますか。

○竹内委員長 環境課長。

○加藤環境課長 環境課長がお答えいたします。

この増額になっているのは、薬の購入費が倍額となっております。その内容では、前年度はその前からの在庫があった関係で、27年度は運用できました。28年度に入って在庫がなくなってしまったものですから、必要な数を買ったところ、切りのいい4,000袋ということで買ってあるものから、倍額、なのでその前年度は在庫があった関係で、その半分の袋数で購入がよかったものから、支出としてはそういった状況になっております。以上でございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解しました。ありがとうございます。

○竹内委員長 ほかに質疑のある方、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○竹内委員長 以上で、4款衛生費の質疑を終わります。

次に、5款労働費に移ります。

神谷委員、よろしいですか。お願いします。

○神谷委員 117番、労働福祉関係経費、ものづくり人材交流事業委託料487万2,906円の内訳をお伺いします。

○竹内委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えします。

ものづくり人材交流センターの人件費が167万2,747円、事業費として、主要施策記載のセミナーがございますが、セミナーのほか、あとリーフレット、あと求職及び求人登録票がついたチラシの作成及び企業紹介サイトのほうを構築するというので、その費用が320万159円となっております。

委託につきましては、職業訓練法人湖西地域職業能力開発協会にお願いをしております。以上でございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 このものづくり事業というのは、27年、28年と、2年でしたかね。まず、そこを確認させてください。

○竹内委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えします。

28年2月から、ものづくり人材交流センターのほうは運用されておまして、事業としては、ものづくり人材事業につきましては、27年、28年、29年が予定の事業年度となっております。以上でございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 そういった中で、28年度はマッチングいろいろ行っていただいて、14名の採用に結びついたということで成果が上がっているわけですけども、これ今回補正でも県から300万円もらうようにということで、あと一般財源から持ち出していくという財源構成になっておりますけども、この事業は今、国・県のほうの交付金とか助成金の出方もなかなか確約的などころがないように思うんですけども、この事業は今後も続けていく必要性は感じていらっしゃるのでしょうか。

○竹内委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えをします。

事業として継続して進めていきたいというふうに考えております。しかし、県及び国のほうもシニアの世代の関係の就職等のあっせん事業、随分ふえてきておりますので、そこら辺の部分と事業のやり方を比べながら、どういうふうにあるべきかを考えながら進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。ありがとうございます。

○竹内委員長 次、福永委員。

○福永委員 118番の労働福祉関係経費についてです。先輩議員のほうからの質問で、大きな枠での捉え方はわかりました。私のほうからは、この事業そのものをどう評価しているのかということと、ものづくり人材交流事業の特性は何か、目的ですね、何なのかちょっと私にははっきりしなかったので、質問します。

それから、求職者登録の男女の割合、それを教えてください。

○竹内委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えをします。

事前にいただきました質問の中で、就職者数についてでございますけれども、目標といたしまして、求人36社、求職者36人、あとマッチングとして就職できる方を24人という目標で事前には進めておりました。実績としまして、主要施策記載のとおり、求人に対しては21社、求職については42人、年間実績としましては14人の就職が決まったということになります。

イベントでの広報、企業訪問、チラシ配布等を実施しましたけれども、企業への周知のほう若干薄かったかなということを考えていまして、求職者の登録数に対しまして求人者の登録数が少なかったことが一つの要因であるかなというふうに考えております。また、現在65歳定年のほうに移行してきておる関係で、そこら辺が企業も人のほうも、うまく折り合いするところが見つけにくい時期だったかなというふうには考えてございます。

それから、ハローワークとの就職支援と比較して特性は何かというようなことでお聞きいただきましたけれども、ものづくり人材交流事業としての特性としましては、求人企業と求職者の情報を把握しましてマッチングを行うことができるということが一つ、また企業見学や面談の日程等の調整までかわり込んでいくことができること、3番目としまして、就職後においても採用した企業、人に対してフォローを行うことができるというようなきめ細かな職業紹介が行えるということが特性だというふうに理解をしております。

最後の求職者の登録の男女の割合でございますけれども、29年度3月末時点での求職登録者は、男性が45人、女性が20人、男性が69%、女性が31%となっております。なお、28年度中の登録につきましては、男性が24人、女性が18人、パーセントとしましては57%と43%と、以上の結果になっております。以上でございます。

○竹内委員長 福永委員。

○福永委員 何点か質問なんですけれども、就職者は14名ですね、つかれた方は。就職者数は14名ですね。それをどう思っているのかということがなかったと思うんですけども、まずはその点を。

○竹内委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えをします。

実質、仕事をしていただいている方がお一人の方で実質対応しております。その中で、企業回りからいろんな調整からということを考えていただきまして、14人就職できたということ自体は頑張っていたなというふうに考えております。当初の目標で、事業としての目標としては24人という格好ではありましたが、14人というのは随分よかったほうの数字ではないかというふうには考えております。

また、先ほども言いましたように、昨今、人が欲しいという企業さんが随分たくさんある中で、なおかつ60歳定年であっても、また再就職という形で残られるような方がふえている中で、これだけの人数が就職できたというのはよかったのかなと、そういうふうに考えてはおります。以上でございます。

○竹内委員長 福永委員。

○福永委員 わかりました。丁寧にマッチングされているなというのはすごく感じます。このマッチングなんですけれども、専門職の人をもう一度仕事に戻ってもらって社会に役立ていただきたい、その専門職ですね、という考え方な

んでしょうか。それとも、どなたでもマッチングできればいいですよという考え方なのか、どちらなのでしょう。

○竹内委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えします。

ものづくり人材センターを設置をした当初の大きな目的としましては、人が持っている技能を活用していきましようというのが大きな主題の中に一つ入ってございます。ですので、本来言えば、専門職の方がそのニーズに合う企業さんにお勤めいただきたいというのが本来の趣旨でございます。

ただ、実質考えたときに、職業紹介所という格好の扱いになりますので、それにとらわれずにさまざまな職種のものこちらのほうは受けて対応していきましようという考えのもとで、実質に言えば、専門職よりもほかのさまざまなマッチングを行っているのが実態でございます。以上でございます。

○竹内委員長 福永委員。

○福永委員 さまざまなマッチングもするし、その中で専門職の方もいらっしゃるというそういう大きな捉え方でよろしいですね。わかりました。

このものづくり人材交流となっていますので、この名前からもものづくりは大体男性が携わってきました仕事なので、女性の人材交流になっているのかなというのが不安だったんですけども、今の御答弁でよくわかりましたので、大体半分半分になってきているというところですね。

○竹内委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えします。

感覚的には、そういうふうにお答えをさせていただきたいと思います。特に、男性、女性関係なしでありますし、働きたい方ということでこちらのほうは、人のほうは求職していただきたいということでお願いをしておりますので、大体そのぐらいという、済みません、確実なところではないですけども、そんな感覚ではあります。以上です。

○竹内委員長 福永委員。

○福永委員 わかりました。頑張ってください。

○竹内委員長 はい次、楠委員。

○楠委員 119番ですね、同じく労働福祉関係経費でございます。3点通告してありますけれども、同じ単位ですので御容赦ください。

1点目ですけども、女性再就職支援におきまして、今回の事業として再就職できた方の人数を教えてください。

○竹内委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えをします。

事業へ参加された方のうちに、再就職した方及び内定をした方は、平成29年2月末時点で3人でした。現時点、平成29年9月時点では、さらに4人就職等決まっております、合計7人の方の就職を確認しております。以上でございます。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 了解しました。2点目、行きたいです。

120番ですね、同じ事業なんですけども、ダイバーシティ・マネジメントの推進事業で、新しい人事制度を開発した企業何社かということなんですけども、時短は各企業さんで進んできていると思うんですけども、何かほかの企業さんでも参考になるような事例があれば御紹介いただきたいなと思います。よろしくお願ひします。

○竹内委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えをします。

アドバイザー派遣制度と、あと女性活躍推進事業費の補助金を活用して、新しい人事制度等を開発したという企業についてはございませんでした。こちらのほうとしましては、委員おっしゃるとおりに、制度の活用をして時短制度

ですとかフレックスタイムだとか、そういうような部分に踏み込んで検討していただきたいということでお願いをしたものでございましたけれども、結果としては、この内容の利用はございませんでした。以上でございます。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 既存のある制度を広めてもらうということ、テレワークなんかはどうだったんですかね。

○竹内委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えします。

テレワークについての相談及び利用については、ございませんでした。実際にアドバイザー派遣等で御利用されたのは、女性社員のマネジメントですとか、女性が仕事と家庭の両立をするにどうしたらいいか、あわせてキャリアデザインをどういうふうに考えるのかということと、あとストレスの耐性についてどういうふうに考えるのかというようなことについてのアドバイザー派遣を求めてきていることと、あと実際補助金のほうにつきましては、女性が働きやすい環境をつくるということの労働環境の整備についての事業の申請でございました。以上でございます。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 これ、加速化交付金の事業だったと思うんですけども、国に報告をするに当たって、もう少し成果を求めていっていただきたいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

最後の質問で、いいですか。

○竹内委員長 はい、お願いします。

○楠委員 121番で、同じくダイバーシティ・マネジメント推進事業で、アンケートを実施したよということだったんですけども、このアンケートの調査結果等々についてはどのように活用されたのか、お伺いしたいと思います。

○竹内委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えします。

女性活躍推進事業の中の一番最初にアンケートのほうの計画をさせていただきまして、アンケートの内容をもってある種、いろんな企業さんのほうに御訪問をさせていただいたその際の資料に使わせていただいたのが、まず一つ大きな目的になります。

事業全て終わった後の結果として、29年度の事業に関して、また女性活躍に関する助成制度の希望が多いというアンケートの結果とか、そういうような結果がありましたものですから、今年度も続けて女性活躍のための補助金のほうを続けさせていただいているということと、あと、女性の活躍に対するメリットや公的な助成制度について紹介するような企業向けセミナーのほうを今年度については、前年度のアンケートを使いながらそれを活用させていただいていると、実証させていただいてるということになります。

あと、アンケートの結果の中で、特によかった中身で、女性活躍推進のために取り組んでいる考え方はというようなことで質問をさせていただいている中で、特に意識をしていないというような回答が多かったものですから、今年度のアドバイザー派遣の類いにつきましては、女性活躍のためのこういうようなプログラムを用意しましたんで、御利用を御検討いただけませんかというような格好で対応しておるのが実際、活用の方法になります。以上でございます。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 うまく活用していただきたいなというふうに思いました。以上で終わります。

○竹内委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 122番、同じところになります。今の楠委員への答弁で、概ね理解できました。

この結果を踏まえて、担当課としましては、7人就職に結びついたよということでは成果的には、まあまあいったんではないかというふうにとっていらっしゃるのでしょうか、いかがですか。

○竹内委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えをします。

女性活躍推進の事業を進めさせていただいて、結果として今7人の方の就職が確認できたということ自体は、非常に成果があったということで考えております。当初想定で、2人でも3人でも就職していただける方が出ただければ御の字かなというふうには感じではいましてけれども、結果としても7人という結果になりましたので、満足をしているという格好にはなります。以上でございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。この女性活躍という事業が出てきたときに、私たち議会からも、まずは子育て環境が整っていないとなかなか社会進出も難しいのではないかなというようなことをよく申し上げた記憶があるわけですが、この7人の方はそういった子育てに関してはいかがだったんですか。子供を保育園をへ入れたいけれども、入れられなかったけれども、やっと入れたとか、その辺、もしつかんでいらっしゃるんでしたら、お願いしたいと思います。

○竹内委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えをします。

大変申しわけありませんが、そこまでの把握はしてございません。ただ、実際としまして7人の方が就職されたということにはなりますけれども、活躍の事業に参加をしていただいた方というのは、やっぱり意識が高い方というのは基本的にはあるかと思しますので、その方々が事前に、まだお子さまが小さいということがありますけれども、お子さまが、例えば小学校に上がるまでの2年間ぐらいとか3年間ぐらいたった後に、自分がどのような活動をしたらいいのかということを事前に勉強されるというような方、おっしゃった方も中にはございますので、セミナー自体の開催時にお子さま預ける保育所も簡単に設けてはございます。その中で、わざわざ来ていただいていた方が早々にいらっしゃるといふふうに思うと、そういう分では可能性があるのかなというふうには思っているところと、40過ぎの方々がいらっしゃる部分につきましては、あらかじめもう就職を目指されている方というところがございまして、それ相応の年の方々も随分いらっしゃいましたので、その方々については子育て云々関係なしに自分の働く場所をどうやって見つけていくのかという、そういうスタンスになっていくかと思えます。済みません、答えになっていませんが、申しわけございませんでした。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 いえいえ、わかりました。子育て中のお母様働きたいって思う方もいらっしゃると思うんですけど、やはり市の子育て環境が整っていないとなかなか就労もしづらいというところもあるかなというのは、もう以前からの問題点だったと思います。わかりました。ありがとうございます。

○竹内委員長 次に、福永委員。

○福永委員 123番です。同じ質問です。私のほうからは、アンケート調査の実施について聞いているんですけども、ちょっと今さっきの回答でよくわからなかったもので、もう一度、どのような現状を把握されていて、それをこの事業の今後の、まずはどのような事業、現状把握されているのかということをお教えいただきたい。

○竹内委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えをします。

アンケートの結果でわかったことについて、お答えをさせていただきます。女性活躍推進について、特に意識をしていないという回答が企業の側から44.7%ございました。女性活躍推進について、視野が広がっていない企業が多いという感じでございます。小規模な事業所においては、時間的、経営状況に余裕がないため、通常の業務外のことに手が回らないという現状を事業全体を通じて把握することができたという結果になります。

女性管理職がない事業所は39.5%、女性の育児休暇取得実績がない事業所は52.4%あり、女性が結婚・妊娠・出産を機に退職をしてしまうことを課題に上げられる事業所も多くありました。

再就職支援と同時に、女性の継続就労、あとキャリアデザインの支援にも取り組んでいく必要があると考えております。以上でございます。

○竹内委員長 福永委員。

○福永委員 大変いい現状が出てきているのかなと思います。このアンケートの結果をどのように企業に、その持っている問題の解決に結びつこうとされているのでしょうか。

じゃ、こういうことですかね。企業に対してのアプローチするときに、それをうまく利用して課題解決に結びつけていきたいと、そういうことですかね。

○竹内委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えをします。

委員おっしゃるとおりだと思います。今、企業訪問等も進めさせていただいている中で、制度の活用のほうもこういう制度がございますので、御利用いただければということでお話もさせていただいておりますし、女性の就労に関する状況等も、またその企業訪問の中で詳細聞き取れるものについては、今、聞き取りをなるべくするような格好で努力はしておる格好でございます。企業へのアプローチの仕方を事情を聞いて、どのようなお話の仕方をすれば女性活躍、女性の就労に対して支援になるのかということを考えながら進めている状況でございます。以上でございます。

○竹内委員長 福永委員。

○福永委員 それでは、この事業の今後の効果の見通しはどのように立てていらっしゃいますか。

○竹内委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えをします。

企業向けの事業につきましては、より利用しやすく身近に感じられる内容に改善をしていきたいというのは考えてございます。

また、昨年もありましたが、高校向けセミナー等についても、昨年の内容を強化しまして広報して、昨年度のセミナーの内容を評価していただいて、広報にも御協力してくださる県内の先生もいらっしゃいます。再就職の支援の取り組みを含めまして、継続することで市の事業として認知されていくというふうを考えておりますので、じわじわと効果が出ていただければなということで考えてございます。

また、市外の方も参加を促すような格好で今、行っております湖西市の企業が人手不足で市外から訪れてくる方に就職していただければいいかなというような考え方もございますので、市外の参加も特に拒んでいることではございません。ですので、市外の事業所、女性に向けてもPRのほう、広報を通してございますので、女性活躍に取り組んでいるまちというような格好のプロモーション効果というのも、市としては宣伝としてはあるかなということで、今考えてございます。以上でございます。

○竹内委員長 福永委員。

○福永委員 わかりました。頑張っていたきたいなと思います。今の御回答から、国が進めるニーズがあるかないかにかかわらず、この女性活躍を推進する事業はやらなければならない事業だと、そのように捉えて頑張ってもらえるということがわかりました。今後もこのアンケートなどを利用して、よい結果を得られるように頑張ってください。

それと最後にですけれども、企業向けの事業を直接的にやってらっしゃるんですけども、企業面接会とか、アドバイザー5社とか、派遣とか、ここで何か企業の感想とかそういうものがあれば、最後に教えてください。

○竹内委員長 済みません、今、福永委員のお尋ねされていること、ダイバーシティ・マネジメントの推進のほうなので、委員の出された質問のほうは女性活躍のほうで出されているので、どうでしょうか、いいですか、それは。取り消しというか、質問なしということで。

福永委員。

○福永委員 企業面接会はダイバーシティじゃないですけども、まあ、ダイバーシティが入っているのです。

○竹内委員長 じゃ、答弁を商工観光課長、いいですか。

○山本商工観光課長 済みません、少々お待ちいただいてよろしいですか。

○竹内委員長 はい。ここで休憩をとりたいと思います。再開は10時50分といたします。

午前10時36分 休憩

午前10時50分 再開

○竹内委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

委員の皆様にお願ひがあります。通告にない質問及び個人的意見が多いように思われますので、注意をしてください。それから、通告外で数字を求めることが多いように思われますので、これも求めないように願ひします。

それでは、福永委員の回答のほうから、商工観光課長、願ひします。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えします。

大変申しわけございませんでした。企業の感想ということで、企業面接会に出席をされまして採用に至った企業さんにつきましては、よい人材を見つける機会があったということで、そういう感想をいただいております。また、アドバイザー派遣を御利用された企業さんにつきましては、1回目の訪問で要望や現状を十分に把握をしてくれた上で、2回目の訪問でセミナー等を実施してくれたということで、社員に対してはよいきっかけになった、大変参考になったというような御意見をいただいております。以上でございます。

○竹内委員長 福永委員。

○福永委員 ありがとうございます。効果がよくわかりました。これで終わります。

○竹内委員長 次、楠委員。

○楠委員 124番、職業訓練センター運営費です。技能訓練の受講者数を前年比しますと3割強減っていたりですとか、あと施設利用者に至りましては、60%くらい減少しているんですけども、何か要因がありましたか。

○竹内委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えをします。

平成27年度1,460人が、平成28年度947人、513人、35%の減となってしまいました。技能訓練受講者につきましてはですが、3点ほど要因の想定をしております。

1点目としまして、企業内部でのインストラクターを育成する動きが高まっております、企業内で技能訓練を行う傾向があるということが1点。

2点目としまして、求職者支援訓練として実施しておりますパソコンソフト等の講座につきまして、ニーズが弱くなってきていると思われること。

3点目につきましては、高校生を対象として実施をしていますフォークリフト、玉掛け、クレーンの講習につきましては、学校のイベントや進路指導等の高校側のほうの都合の面と、あと生徒の就職に対する意識の変化が見られるのか、参加を希望する講座に偏りが見られてきたということ想定しております。

続きまして、施設利用者数につきましては、平成27年度、2万8,733人が1万1,291人、1万7,442人、60%の減となった要因でございますけれども、さきに上げました、まず技能訓練の受講者数の減少がまず一つ影響していると、要因を判断しております。

また、施設利用者数の集計方法につきましては、平成27年度までは延べ人数と実人数が混在したような形のものになっておまして、平成28年度より実人数に統一したため減少となったというふうに考えております。例えば、朝・昼・晩を通じて同じ人が利用した場合には、平成27年度は3人というようなカウントをしてございましたけれども、平成28年度からはそれを一人としてカウントすることに改めたためということが、その要因の一つではないかというふう

に考えてございます。以上でございます。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 概ね理解ができるんですけども、受講といたしますか、訓練のカリキュラムのニーズが変化してきているよということなんですけども、この見直しも考えていかにやいかんというふうには思うんですけども、ニーズの調査なんかは行われているんですか。

○竹内委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えします。

先ほど来、説明の中に入っていますけれども、企業訪問等をさせていただいた中、企業の側のほうがニーズをどういうふうに求めているのかというのを改めて今、聞き取りをしている最中でございます。

あわせて、もう既に受講者数が集まらない講座の数につきましては、徐々に減にさせていて、どのようなものに置きかえるほうがいいのかということを訓練センターの側のほうを考えていただいておりますので、毎年毎年スクラップ・アンド・ビルドというような形になろうかと思っておりますけれども、講座のほうの内容のほうは見直しをされていくということで考えております。以上でございます。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 わかりました。去年もやったからことしもやるというのではなくて、やっぱりニーズに合わせた運営をお願いしたいと思います。以上で終わります。

○竹内委員長 5款労働費について。通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○竹内委員長 以上で、5款労働費の質疑を終わります。

次に、6款農林水産業費について行います。馬場委員、お願いします。

○馬場委員 ナンバー125、地域農政関係経費の中、産地パワーアップ事業で、ことしハウスを設置されたと思うんですが、その具体的な事業成果、また状況等も含めてお願いしたいと思います。

○竹内委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えいたします。

産地パワーアップ事業で設置した3棟のハウスにつきましては、ことしの2月に完成したものであり、今のところ具体的な成果は出ておりません。しかし、平成30年度の実績を平成31年の6月までに報告いただくような形とさせていただきます。以上です。

○竹内委員長 馬場委員。

○馬場委員 それでは見守っていきたいと思います。ありがとうございました。

○竹内委員長 次に、渡辺委員。

○渡辺委員 まだ成果が出ていないということですが、予算のときにも説明があったかもしれませんが、もう一度確認ですが、かなりの金額ですので、多分補助率、それからどんな今、作物も多分2月にできたならやっていると思いますが、どの作物で、対象戸数何戸とか、低コストのハウスだということですが、どんな評価がされたのか、その辺の概要をちょっと説明していただけますかね。

○竹内委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えいたします。

湖西市で行われました産地パワーアップ事業でございますが、2名の農業者の方が実施されております。2名とも菊を栽培しております、目標としましては販売額の10%増を目指して実施しております。それで、実際には、名称的には「低コスト耐候ハウス」となっておりますが、実際に鉄骨でつくるより少し安いぐらいのところ、結構高いものになっております。

この2軒とも、市内では優良農家でございます、実績もあるところなものですから、この10%増というのは問題なく達成できるものと考えております。以上です。

○竹内委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 わかりました。終わります。

○竹内委員長 次に、吉田委員。

○吉田委員 127番の地域農政関係経費のうち、耕作放棄地の解消についてということでお尋ねいたします。

耕作放棄を解消するというので取り組みされているということですが、その取り組みされている段取りとか、こんな計画をこうやって取り組んできましたよというそこら辺の概要と、平成28年度の実績が9ヘクタールということで解消させ、この地区と地目はどうなっているか、まずこの点についてお尋ねいたします。

○竹内委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えいたします。

耕作放棄地の取り組みにつきましては、年2回、基盤整備を実施しました優良農地886ヘクタールについて、農政推進員の協力を得て利用状況調査を実施しております。第1回の調査におきまして確認されました耕作放棄地の所有者に対しまして、耕作や草刈りなどの適正管理を実施するよう啓発文書を送付するとともに、農地人口や中間管理事業などへの制度への登録を促しておりますのでございます。

続きまして、解消された地区の内訳ですが、知波田地区が207アール、新所入出地区が478アール、鷺津地区が59アール、白須賀地区が60アール、新居地区が93アールとなっております。地目別では、田が175アール、畑が722アール、計ですが、総計で897アールが28年度においては解消されております。解消後の継続の状態ではありますが、草刈りのみの保安全管理の場合、昨年度の実績としまして、4割が再度耕作放棄地となっております。以上です。

○竹内委員長 吉田委員。

○吉田委員 まず、2点目のほうまで答弁していただいたんですけども、まず1点目の確認させてください。2回の調査をやって1回目のときに耕作放棄地関係地権者にその指導をされる。その指導されるときには、例えば、農業委員さんとか、あるいはほかの方が、こうやってやったらどうですかとか、何かアドバイスのなそういうようなことをするですか。ただ、数値でこうやってやったらどうですかとお知らせするのか、そこら辺の内容についてちょっと説明をお願いいたします。

○竹内委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えいたします。

第1回目の確認後につきましては、市のほうから通知を差し上げるということになっております。その中に、もし自分で草刈り等難しくて、ほかの方に貸したいよという意向がありましたら、農地銀行や農地中間管理事業のほうに貸したい旨の登録をしてみたらどうですかということを文書の中に入れてさせていただいて通知を差し上げているところです。以上です。

○竹内委員長 吉田委員。

○吉田委員 文書で御案内を差し上げるということですが、もし何でしたら担当する農林水産課のほうに、こちらのほうにしないよと、こういうようなことで相談窓口というんですか、そういうものを行政のほうで用意して、そこら辺を積極的にやってみえるかどうか、そこら辺はどうですか。いわゆる文書で御案内とか、案内チラシだとか、そういうことの提供のみじゃなくて、そこら辺の人的な相談というか、そこら辺の対応はどんなぐあいにされていますか。

○竹内委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えいたします。

現在の傾向ですが、農地も貸したいよという御相談とかがありましたら、当然のことにこちらのほうから相談

に乗らせていただいております。1回目の現地調査のときですけれども、農業委員と地元の工区長さんと一緒に回らせていただいております。工区の中で、工区長さんによって違うんですけれども、適正な管理をお願いしますとよというように感じて、その土地所有者の方に話していただける工区長さんとかもいらっしゃいますので、これといった同じ形態ではございませんが、そういった形でなるべく放棄地にならないような形をとらせていただいているところでございます。以上です。

○竹内委員長 吉田委員。

○吉田委員 今後、農政推進委員ですか、それなんかも期待されるところです。大体地域満遍なく、それぞれの地域で遊休放棄地が解消されたという報告受けました。それで、畑が圧倒的に多いということも理解しました。

それで、先ほどの2番目に質問しようかと思っていた、一遍解消した地域、いわゆる遊休放置が解消されて耕作が始まったんだけど、そのあれがまた4割ぐらい再度また遊休放置になっちゃうということなんですけれども、そこら辺の原因というのはどんなぐあいに把握されております。せっかく耕作始めたんだけど、また遊休放棄地になってしまうと。

○竹内委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えいたします。

昨年の実績でいきますと、新規の発生が8.7ヘクタール、再発生が18.3ヘクタール、毎年継続してですけれども、ずっと耕作放棄地になっているところが18.9ヘクタール、こちらのほうは当初の耕作放棄地の状態なんですけれども、そのうち、耕作を再開されたところについてはそのまま耕作放棄地にならずに済んでいるんですけれども、先ほど言いましたように、4割ぐらいについては、その文書を差し上げたときだけは草刈り等していただけるんですけれども、その1回だけということで、その後がまた放棄地状態になっているというのが現状です。以上です。

○竹内委員長 吉田委員。

○吉田委員 せっかく耕作が始まっても、再び放棄地になってしまうと、こういうことの原因は余り把握されていないとか、そういうぐあいに受けとめたんですけれども、そこら辺はどうですか。いや、こうやってはっきりと把握されているよというのか、そこら辺について、草を刈っただけで耕作していないということですね。そこら辺、ちょっと。

○竹内委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えします。

再度なるところは、草刈りのみです。保全管理のみで、実際に耕作再開されたところについては、そこから数年はそのま放棄地にならずに済みますけれども、草刈りのみということになつているところにつきましても、再度なる率が4割ぐらいあるということです。同じように、圃場整備をいたしましても、条件が悪いところもございまして、そういったところは担い手の方とか、つくってくださる方がいらっしゃらないということで耕作放棄地になってしまっているところもありますし、人には貸したくないよということで耕作放棄地になっているところもございまして。以上です。

○竹内委員長 吉田委員。

○吉田委員 大方、理解いたします。ありがとうございます。

○竹内委員長 次に、中村委員。

○中村委員 128番、農産関係経費です。畜産臭気対策対策事業への補助269万9,000円の内容について、詳細説明をお願いします。

○竹内委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えいたします。

補助実績といたしまして、畜舎の密閉化1件、46万800円、脱臭装置の設置3件、42万3,777円、消臭飼料、消臭剤の購入23件、181万4,052円を補助しております。畜舎の密閉化につきましては、豚舎への巻き上げカーテンの設置、脱臭装置の設置につきましては、消臭剤散布のための噴霧器等の設置でございます。畜種ごとの内訳といたしまして

は、養豚が7事業所、延べ17件、肉牛が8事業所、8件、ウズラが1事業所、延べ2件であります。以上です。

○竹内委員長 中村委員。

○中村委員 消臭剤と消臭飼料の部分が一番多いんですが、デオマジックという商品がたしか推奨されて補助をしているように聞いているんですが、この効果というのはどういうふうに捉えているのか。また、環境課からは、市民の苦情がこれによって減ったのかどうか、その辺はどうですか。

○竹内委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えいたします。

デオマジックの効果ですけれども、実際、今の市のほうで市役所の職員が毎月モニタリングやっているので、その臭気がにおう件数としては27年度より28年度のほうが減っております。それで、あけぼののほうに住んでいる方にお聞きしたところ、前より少しよくなっているが、気がするというようなお答えをいただける方もいらっしますが、まだちょっと実験段階というか、デオマジック自体が全国的に広まっているものじゃないもんですから、これからまた噴霧回数とか製造元とかとも話をいたしまして、順次、もう少し効果的な噴霧方法とかがあれば教えていただきたいというようなことも話をしているんですけれども、販売先のほうも余り実績がたくさんあるわけではないもんですから、事業所自体もいろいろ大きさとかがあるもんですから、実質的には変わった程度がわかりませんが、少しは軽減しているのではないかと考えております。以上です。

○竹内委員長 中村委員。

○中村委員 まだ、実績としては効果があるというかどうかということまではいっていないと、実施して状況を見ているという段階だというふうに判断しました。

それで、そのまま続けてもらいたいと思うんですが、畜舎の密閉化と脱臭装置の設置、これについては市の畜産環境衛生対策協議会とどんなふうな形で、その対策委員会のほうが、ここは欲しいよという形で申請があってやっていると思うんですけど、何か基準的にやる前とやった後の環境の変化というのは見ておられるかどうか、その辺はどうですか。

○竹内委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えいたします。

こちらのほうの補助ですけれども、全て協議会のほうを通しての補助になりますので、市が補助するのは協議会のほうへ補助いたします。申請が上がってくるのは、個人の事業所が協議会のほうへ上げてくるという形がございます。

それで、密閉化につきましては、臭気測定とかは普通に行っておりませんが、とにかく密閉していたものが一番の消臭の対策となると思います。以上でございます。

○竹内委員長 中村委員。

○中村委員 私は、対策である以上は、やる前とやった後でどういうふうに変化したかということも本来は必要じゃないかと思っておりますので、以後、そういうことも参考にして進めていただきたいと思っております。終わります。

○竹内委員長 6款農林水産費について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○竹内委員長 以上で、6款農林水産費の質疑を終わります。

次に、7款商工費について行います。牧野委員、お願いします。

○牧野委員 129番、商工業振興対策費ということで、これは実は私一般質問でお聞きしましたので、次世代産業コーディネート事業ということで、実績を決算並みの御回答お願いいたします。

○竹内委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えをします。

次世代産業コーディネート事業においては、ビジネスマッチング事業としてテクノフェアの開催や市内企業の展示

会への出店支援のほか、セミナーの開催、工場や展示会の見学などを実施しております。テクノフェアにおきましては、1,850名の来場者があり、前回1,400名より約1.3倍と、多くの方に御来場いただくことができ、企業のPR等、することができました。

また、その中で行うビジネスマッチング事業でのアンケート結果によりますと、具体的な成果が出たと回答があった企業につきましては14件、成果が期待できると回答された企業は2件、交付先と交渉中との回答があった企業については5件となっており、一定の効果は出ていると考えております。以上でございます。

○竹内委員長 牧野委員。

○牧野委員 ありがとうございます。終わります。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 130番、同じく商工業振興対策費ですけど、先日の牧野議員の一般質問で、件数等々は3件中2件が事業化されたというところまでは伺っていたんですけど、具体的な事業の内容を少し御答弁いただければと思います。よろしくをお願いします。

○竹内委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えをします。

28年度に申請がありました事業につきましては、厚さ1ミリで発光する超軽量の面発光パネルの開発ということと、中高年向けのフォームローラー・ボール器具の研究開発、あと自動車用部品防水シール張りつけ自動化ロボットシステムの開発の3件となっております。以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 3件で、実際に事業になったのは2事業というふうに伺ったと思うんですけども。

○竹内委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えをします。

28年度におきまして、事業につながったものとしましては、運動器具を開発された企業、先ほど言いましたフォームローラー・ボール器具の研究開発というものにつきまして、平成29年9月上旬に開催されました展示会等へ新商品として出品をされ、新規顧客の獲得、販路拡大を目指しておるのが、まず1点でございます。

それから、自動車部品取り付け作業を行う自動化ロボットの開発について補助を行っているものにつきましては、現に実用化をし、二人手の製造から一人手の製造という格好で運営をされていると、経営の改善につながっているということで報告をいただいております。以上でございます。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 せっかくの事業ですんで、もっと公表、効果を期待できるように広報についても尽力をいただきたいと思っております。ありがとうございました。

○竹内委員長 次に、牧野委員。

○牧野委員 131番、商工業振興対策費として、ちょっと似たようなあれですけども、技術自主開発援助事業ということで、これも実は一般質問でお聞きした中なんですけども、あのときに言ったように、5年ぐらいたってますんで、その辺の結果ですね、教えてください。

○竹内委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えをします。

28年度に補助をいたしました事業につきましては、先ほど楠委員にお答えしたとおりでございます。それから、今までに補助をした事業件数につきましては、23年度から28年度に補助した件数として24件、企業数は12社となっております。その中で、実用化、もしくは実用化が見込まれる事業としましては10事業、現に中止をしている事業につきましては6事業というような結果になってございます。以上でございます。

○竹内委員長 牧野委員。

○牧野委員 ありがとうございます。非常に重要な仕事だと思いますので、これからもよろしく願います。以上です。

○竹内委員長 中村委員。

○中村委員 132番、商工振興対策費、新技術・新産業の研究や施策の補助金271万4,022円の内容ということですが、内容は似たようなものですので、私は新技術とか新産業っていうふうな研究という部分をどういうふうに捉えてこの補助をするような基準になっているか、その辺教えてください。

○竹内委員長 暫時休憩いたします。

午前11時20分 休憩

午前11時21分 再開

○竹内委員長 会議を再開いたします。

商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えします。

済みません、手元にお答えできる資料がございませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思います。よろしく願います。

○竹内委員長 中村委員。

○中村委員 願います。終わります。

○竹内委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 133番、浜名湖れんが館維持管理事業費、施設管理委託業務の内容と成果を伺います。

○竹内委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えをします。

施設管理委託業務につきましては、施設利用時の開錠と施錠、あと非常時における来館者の避難誘導、使用時ににおける備品類の管理を委託してございます。施設管理業務の実施により、適切な施設利用ができていると考えてございます。利用者からの依頼についても、柔軟に対応していただいているというふうと考えております。以上でございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 今、備品類の管理ということの御答弁ございましたけども、そうしますと、れんが館にあります机とか椅子が備品になると思うんですけども、その管理も委託されているわけですよね。

○竹内委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えします。

管理委託の備品の対象になっております。以上でございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 先日、たまたま利用させていただく機会がございまして、机の足がとれていて、がたがたしているのが何台かあったんですよね、そこら辺のチェックってどうなっているんですか。

○竹内委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えします。

がたつきについて、管理人のほうから、がたつきがある机について4台、5台とございますということで報告はいただいております。済みませんが、多分委員がお使いになられる前にこちらのほう、その情報はつかんでおまして、その対処をするということで予定をしておりましたけれども、その部分の作業ができておらなかった格好

でございます。現在、机のほう、キャスターをつけかえまして、使える机と使えない机、ちょっとわかるような格好で今、対応させてございますので、大変申しわけございません。御不便をかけました。申しわけございません。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 管理者から、そういった報告というのは毎月いただくとか、どういう状況でその管理状況の報告を受けていらっしゃるんですか。

○竹内委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えします。

使用簿が最終的に上がってきますので、利用実績の書面が。その際に、ここの部分が、例えば、壊れているだとか、ここがおかしいだとかというような異常があれば、御連絡を委託先のシルバーのほうから御連絡をいただくような格好になっております。

また、利用者のほうの方からも、ぐあいが悪いよというようなことのお知らせをいただくときもありますもんですから、それについてはこちらのほうで受けて適宜対応しているということで考えています。以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。いずれにしても、この間の感じでは、近日という表現がよくはないんですけども、壊れたものではないような気がしないでもないんですね。ある程度壊れてから期間がたっているように感じとれましたんで、その辺、やはり委託している以上はしっかりチェックをお願いしたいと思います。ありがとうございます。

○竹内委員長 次に、楠委員。

○楠委員 134番ですね、観光振興費です。湖西まつりは、目的が最初PRするということであったと思うんですけども、しっかりと湖西市をPRする事業になっているかということをまずお伺いしたいと思います。

○竹内委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えします。

湖西まつりおいでん祭につきましては、同日に開催される湖上花火大会とあわせて湖西市の夏のイベントとして市民に定着をしており、催しとして行う総踊りやステージイベントを通して、市民の活動の発表及び交流の場として意義ある事業となっており、湖西をPRする事業となっておりますと考えております。

ただ、駐車場や会場のキャパシティの問題から、市外に対して積極的な広報活動は現に控えているというのが実情でございます。特に、湖上花火大会につきましては、警備上の観点から、市外に対しての広報というのは自粛しているような格好でございます。以上でございます。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 湖西をPRするというのは、どこに向けてPRする。

○竹内委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えをします。

基本的にチラシとしましては、新聞の折り込みとして出させていただいておりますので、市内全部という格好になっております。あと、フェイスブックとか観光情報局等のウェブページにつきましては掲示をさせていただいておりますので、全国に向けてという格好でPRをしているということで考えております。以上でございます。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 おっしゃることがちょっとちぐはぐなんですよ。市民に定着をしてくれているということですか、市外については体制、キャパシティの問題で受け入れが難しいよと、でも情報発信は全国にしているということは、どこを向いて仕事やっているんですかというようなことですよ。

湖西まつり全体を否定することではないんですけども、商工観光課が人も金も時間も使ってやっておられるとい

うことが、ちょっと目的と違っているんじゃないのかなというふうに感じたんですね。なので、本来、湖西をもっと内外からお客様を連れてきてもらうですとか、あと産業振興に向けた、新しい産業振興に向けて、限られたリソースをつくっていただきたいというふうに思うんですけども、これ以上は申し上げませんが、商工観光課で行うかどうかというところは、また予算のところでもまた出てくるかと思えますけれども、しっかりと議論をしていきたいと思えます。ありがとうございます。以上でございます。

○竹内委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 135番、同じく観光振興費です。湖西まつり推進事業補助金について、前年度に比べまして増額になっている理由を伺います。

○竹内委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えします。

主要施策116ページに記載しました観光振興費の中の記載を今年度、済みませんが、変更させていただいております。昨年とちょっと書き方がずれてございます。昨年度までは、観光振興事業の中に地区おいでん祭の補助金と湖西まつりの推進事業補助金という格好で、二つのおいでん祭関係の補助金が載せさせていただいておりましたけれども、この二つを合わせて今年度は主な事業の2番として湖西まつり推進事業と掲載をさせていただいておりますので、まずそこの点、そういうような格好が一つありますということで、御理解をいただきたいと思えます。

昨年度の27年度決算の湖西まつりの総額としましては572万8,569円、28年度の決算につきましては560万4,000円となっております。その分につきましては、トータルとしては減となっております。おいでん祭の事業につきましては、平成27年度437万1,569円となっております。28年度決算は450万円ちょうどとなっております。このおいでん祭にかかった経費12万8,431円が、28年度は増となっております。

この増に対して、お答えをさせていただきたいと思えますけれども、熱中症対策にミストシステムを当初予定はなかったんですが、27年度暑かったということがありまして、28年度急遽つけさせていただくことになりました。その分が約10万円と、あと150周年ということで、エアポップサインとあって、大きい赤いぼんぼり、ことしもちょっとありましたけれども、赤いぼんぼりのほうをつくらさせていただきまして、それが約20万円ぐらいということで、概ねそこら辺の部分が大きく動いた部分かなというふうなことで理解をしております。以上でございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。テナントというんですか、お店も出ているんですけども、この湖西まつりに出店された方たちから出店料をいただくということは、済みません、数字は聞きません。ただ、収入としてあるかないか。

○竹内委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えします。

実行委員会が管理する会計の中では、収入として計上させていただいております。以上でございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。

○竹内委員長 次に、菅沼委員。

○菅沼委員 ナンバー136、観光施設管理運営費の女河浦海水浴場ですが、利用者は何人あったのか。また、前年比人数の増減はどうか。増減の要因は何であったのか、お尋ねいたします。

○竹内委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えをします。

平成28年度の女河浦海水浴場の利用者数は5,903人、平成27年度が4,496人、1,407人増という格好でなっております。

要因としましては、前年度より開場日数が1日多かったことと、あと非常に好天に恵まれたことと、あと27年度にはもともと女河浦海水浴場の入り口のそばに有料の駐車場があったかと思うんですが、それが27年度は開かれており

ませんでした。ですので、無料駐車場のみの運営でしたけれども、28年度につきましては日の岡入出知波田線沿いに新たに無料駐車場一つ市のほうで借り受けまして、駐車場として開放しました。そのことが影響したのではないかと
いうふうに考えてございます。以上でございます。

○竹内委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 ありがとうございます。

○竹内委員長 次に、佐原委員。

○佐原委員 137番、新居弁天今切体験の里管理運営費について。海水浴場の救護に関する業務や熱帯植物園の管理は前年より30万円ほど減額だが、要因は。また、どこに委託しているのでしょうか。

○竹内委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えをいたします。

減額の要因というのは、二つほど考えてございます。まず、一つにつきましては、海水浴場の開場日の日数の差でございます。平成27年度につきましては、7月4日から8月31日まで58日間、平成28年度につきましては、7月16日から8月31日の間で47日となっております。その開場日数の差によりまして、清掃業務を行う日数がふえたことと、あと臨時職員等の雇いの賃金がふえたことが減額となっております。

もう一つにつきましては、平成27年度に比べまして28年度のほうが消耗品の支出が少なかったことによるものがございます。海水浴場に水域を表示するロープ等を張りますが、その関係のロープの購入費等がございますもんですから、その分が27年度にはあったということでございます。

それから、海水浴場の委託業務のほうに関するものにございましては、海水浴場の清掃業務につきましては、清掃業務及び海水浴場のトイレの清掃業務、あと新居弁天地内の清掃業務につきましては、シルバー人材センターにお願いをしております。それから、浄化槽の保守点検業務につきましては、市内の浄化槽会社さんをお願いしている格好でございます。

それから、熱帯植物園の管理につきまして、特に手間になるのがヤシの剪定でございますけれども、市内の造園業者に依頼をしていることとなります。なお、これにつきましては、費用は手数料のほうから支出をしている格好になってございます。以上でございます。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 熱帯植物園というのは、あそこにずっと植わっているヤシの木のことをいうんですか。ちょっと温室みたいなのがあったっけかなって。

○竹内委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えをします。

海水浴場がある南側にもう一つ公園が実際にございます。その公園のことを昔でいう熱帯植物園というような格好になっているということでございます。よろしくお願ひしたいと思います。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 植物園は、市内の業者さんで、救護というのは。

○竹内委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 ちょっと済みません、お時間を、すぐ出ますので。

○竹内委員長 暫時休憩といたします。

午前11時37分 休憩

午前11時38分 再開

○竹内委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

商工観光課長。

○**山本商工観光課長** 商工観光課長がお答えをします。

救護のほうにつきましては、まずライフガードにつきましては、手数料としてNPO法人浜松ライフセービングクラブのほうにお願いをしております。

○**竹内委員長** 佐原委員。

○**佐原委員** それは、47日間毎日いただいたんですか。

○**竹内委員長** 商工観光課長。

○**山本商工観光課長** 商工観光課長がお答えをします。

ライフセービングにつきましては、土日のおのみのお願いになっております。以上でございます。

○**竹内委員長** 佐原委員。

○**佐原委員** 結果、事故がなければいいんですけども、救護と書かれると看護師さんとか、そういう人の配置もあるのかなって思ったりもしたんですけども。じゃ、土日に重点的に監視していただいているということですね。はい、ありがとうございました。

○**竹内委員長** 次に、楠委員。

○**楠委員** 138番ですね、企業立地推進費になります。この企業立地推進の目的、新しい雇用の創出というふうに記載があるわけなんですけれども、あと新たな雇用はどれぐらいあったのかをお伺いしたいと思います。

○**竹内委員長** 商工観光課長。

○**山本商工観光課長** 商工観光課長がお答えをします。

平成28年度につきましては、新たに2社の企業立地に対し、雇用奨励金の交付のほうを行いました。業務開始前と後の比較で、済みません、数字のほうを言わせていただきますけれども、前と後に、業務開始時においては6名の増になっております。以上でございます。

○**竹内委員長** 楠委員。

○**楠委員** 費用対効果というふうに見ると非常に難しい、すぐに効果が出るものではないとは思いますが、事業開始から28年度までというふうな見方をすればもっとあるんでしょうけれども。はい、わかりました。また予算のときにでも詳しく聞きたいと思っております。ありがとうございます。

○**竹内委員長** 次に、福永委員。

○**福永委員** ナンバー139で、同じ質問です。大体わかりましたので、各社への補助は主にどのような内容だったかというところをお願いいたします。

○**竹内委員長** 商工観光課長。

○**山本商工観光課長** 商工観光課長がお答えをします。

固定資産税額相当の2分の1を6年から10年間の施設奨励金の交付が10件、用地取得費の20%相当額の用地取得奨励金の交付が1件、用地取得費の20%相当額の用地取得奨励金と市内在住者雇用増に対する雇用奨励金の交付が1件となっております。以上でございます。

○**竹内委員長** 福永委員。

○**福永委員** わかりました。これ、より一層の設備の投資ということ働きかけてはいらっしゃるんですかね。この補助金の中でそういう補助金があると思うんですけども、土地をまた新しく拡大、企業が新しく工場を建てたりとか拡大していくための補助がこの中に入っていると思うんですけど、それはないんですか。

○**竹内委員長** 商工観光課長。

○**山本商工観光課長** 商工観光課長がお答えをします。

用地を取得して、例えば、隣接するところに拡大をしていくというものであれば可能になります。以上でございます。

す。

○竹内委員長 福永委員。

○福永委員 わかりました。それに対しての働きかけというのは行っておられるんですかね。もっと拡大していくと、雇用がふえていくわけですね。

○竹内委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えをします。

市のほうから事業用地を拡大をしてくださいますということのお願い自体は、申しわけありません、してございません。以上でございます。

○竹内委員長 福永委員。

○福永委員 わかりました。

○竹内委員長 7款商工費について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。神谷委員。

○神谷委員 済みません、おいでん祭のところ、テナント料等は実行委員会のほうで上がっているということでしたけども、その実行委員会ということについて、ちょっと説明をお願いします。

○竹内委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えをします。

実行委員会につきましては、副市長が実行委員長となっただきまして、あと連合自治会長さんが副、あと商工会会長さんにも副をお願いをしている状況でございます。あと、各種団体の方ですね、市内の地区代表に該当する自治会長さんでありますとか、あと労協さん、子ども会さん、あと商工会、両商工会の事務局長さん、ちょっと思い出せるのが、まだ参加をいただいている方がございますけれども、その方々に御参画をいただきまして、概ね年4回もしくは5回ぐらいの開催をさせていただいているということでございます。とりあえず、この程度でよろしいでしょうか。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 その実行委員会がテナント料をそこでもっている、収入としてその実行委員会が管理をしているというんですか、そういうことなんですか。

○竹内委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 事務局が結局商工観光課で行ってございますので、そちらのほう、事務局のほうは実際は管理をすることになりますけれども、実際に予算のほうにつきましてはそちらのほうに説明させていただいた上で、予算・決算につきましてはそちらのほうで御報告をさせていただいております。以上でございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 市を挙げてやっているという事業で、また事務局が当局ということも考えたりしますと、収入としてあったのであれば、掲載したほうがわかりやすい収支になるのではないかなという気がしましたので、また御検討ください。

○竹内委員長 ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○竹内委員長 以上で、7款商工費の質疑を終わります。

ここで、先ほどの神谷委員からの質問で、保留となっていました4款での答弁を健康増進課課長代理からお願いいたします。

○健康増進課長代理 健康増進課長代理からお答えします。

先ほどの神谷委員の質問ですが、本市の健診は健診の受ける機会のない人を対象としております。一応40歳以上の

対象者は、県や国の算出方法によって本市の対象者は1万5,516人おりまして、そのうち市の生活習慣病関連の健診を一つでも受診している人は1万547人でした。受診率が68%となりました。以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。

○竹内委員長 続いて、中村委員の7款での保留答弁を商工観光課長からお願いいたします。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えをします。

技術開発の事業の基準でございますが、特に補助対象事業としての説明をさせていただきますけれども、当該市内事業所もしくは従業員が自主的に製造分野における新技術、新製品を開発したいよというものに対して、市長が認めるものに補助を認めていくという格好で考えてございます。それ以上のものについては、特にうたってございませんので、こういうのをやりたいということに対して、あと審議会のほうで決定をさせていただくという格好にございます。以上でございます。

○竹内委員長 中村委員。

○中村委員 そうすると、その申請があったものについて、市長が認めるか認めないかで決まると、簡単に言うとういう形になるわけですね。

○竹内委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えします。

そのとおりでございます。

○竹内委員長 中村委員。

○中村委員 了解しました。

○竹内委員長 これで、4款衛生費、5款労働費、6款農林水産費、7款商工費の質疑を終わります。

ここで、当局者の席の交代がありますので、昼の休憩をとりたいと思います。再開は午後1時からとなります。

午前11時49分 休憩

午後1時00分 再開

○竹内委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、8款土木費、9款消防費の質疑を行います。

初めに、8款土木費について。馬場委員。

○馬場委員 ナンバー140、道路改良費で、浜名線の道路整備事業で、42号線、既存の地域センター前というより西側ですけれども、どちらかというとな分署のところなんですが、横断歩道が今度の新設の交差点へ移設されたということで、近隣の住民並びにパーキングパーク利用者から、ちょっと不便になったというふうな声があるんですけど、これの認識についてお伺いをいたします。

○竹内委員長 土木建設課長。

○小倉土木建設課長 土木建設課長がお答えいたします。

現在までに不便になったとの声は土木建設課のほうには入っていません。しかしながら、今まで利用していた一部の方にとっては使い勝手が悪くなったと、不便になったということは御察し申し上げます。

この信号の移設につきましては、静岡県公安委員会と協議を行いまして、橋本西の交差点から南分署までの短い間隔の中で連続して信号機が設置されることは交通の円滑に支障を及ぼすとの考えから、南分署北側の横断歩道を移設したものでありまして、ぜひ、御理解をいただきたいと考えております。以上です。

○竹内委員長 馬場委員。

○馬場委員 その点については十分理解しているんですけど、ただ時々地域住民の方で、いまだにもとのところで横

断するということを見ること、交通安全面からそういったところの注意喚起等もお願いしたいなと思います。

○竹内委員長 次に、楠委員。

○楠委員 141番、都市計画総務関係経費ですけども、新所原駅周辺まちづくり研究会、そもそもの目的あるかと思
いますけれども、その辺に対する成果をお伺いしたいと思います。

○竹内委員長 都市計画課長。

○内山理事兼都市計画課長 都市計画課長がお答えします。

まちづくり研究会は、新所原駅を中心とした地域における豊かなまちづくりの推進を目的に活動されており、昨年
度は新所原駅南北自由通路及び橋上駅舎完成式典におけるイベントの企画運営に、市とともに取り組んで地域住民に
よる楽曲の演奏や渡り初めの手配、新所原地区の今昔写真の収集展示を行っております。式典には、多くの地域住民
の方にお越しいただきましたことから、住民の地域に対する関心を高めることに貢献したことが昨年度の研究会の取
り組みの成果であると考えております。以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 私どもも、オブザーバーとして研究会に時々ですけども見させていただいているんですけども、新所
原駅周辺のまちづくり事業も、もう終盤戦に入ってきております。にぎわい創出はできそうですかね。

○竹内委員長 都市計画課長。

○内山理事兼都市計画課長 都市計画課長がお答えします。

今、研究会のほうでは、これからも活動方針等について役員を中心に検討されております。その中で、どういった
取り組みをされていくのかというのは決められてくると思っております。以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 わかりました。見守りたいと思います。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 同じところで142番、同じところですよ。新所原駅周辺まちづくり事業における都市再生整備計画事後評価
の業務委託の内容と結果をお伺いします。

○竹内委員長 都市計画課長。

○内山理事兼都市計画課長 都市計画課長がお答えします。

委託の内容については、平成24年度から事業展開してまいりました都市再生特別措置法に基づく、新所原・鷺津地
区都市再生整備計画について、その成果の検証と評価を行って、有識者からなる評価委員会による審議を経て、事後
評価結果として取りまとめるものとなっております。

事後評価結果では、新所原駅南北自由通路や駅周辺整備による利便性の向上が、駅利用者の満足度向上に寄与した
ことなどを成果として評価しておりますが、駅の利便性向上に伴って、アクセス道路の重要性は今後一層高まって
いくことが予想されることから、アクセス道路の整備推進を今後の課題として整理しております。以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 この事業、190万円ぐらいついていると思うんですけども、これは単年度で終わるものなんですか。

○竹内委員長 都市計画課長。

○内山理事兼都市計画課長 都市計画課長がお答えします。

事後評価そのものにつきましては、昨年度で一旦終わっております。ただ、中には追加で調査をして評価しなければ
ならない項目なども出てまいりますので、今年度追加の評価を一部行うこととなっております。以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。ありがとうございます。

○竹内委員長 次に、楠委員。

○楠委員 143番ですね、公園施設管理運営費です。近いところで、静岡市のほうで公園の遊具で事故があったというふうに記憶をしておるんですけども、公園遊具の保守管理はどのように行い安全を担保してきたかというところを教えていただきたいと思います。

○竹内委員長 土木管理課長。

○相澤土木管理課長 公園遊具の点検につきましては、7月に業者の専門技術者による定期点検、また5月、12月、3月に、一般社団法人日本公園施設業協会が行っております遊具の日常点検講習を終了した職員により点検を実施しております。点検の方法につきましては、目視、触診、聴診によるもので、異常が発見された場合は、ねじの緩みや塗装の剥がれなど、簡単な補修ができるものにつきましては直営で、また部材の取りかえなどは専門業者に修繕を依頼しており、修繕が終わるまでの間は遊具につきまして使用禁止の張り紙を張り、利用者に注意喚起を行っております。

また、自治会などに日常管理を委託している公園につきましては、遊具の異常があれば直ちに連絡していただくようお願いをしているところでございます。以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 点検の間隔を教えてください。

○竹内委員長 土木管理課長。

○相澤土木管理課長 業者による点検につきましては年1回、職員による点検につきましては、夏休みですとか冬休み前ということで、年に3回の点検を行っております。以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 自治会のところでは、どうでしょうか。

○竹内委員長 土木管理課長。

○相澤土木管理課長 自治会などに委託している公園につきましては、日常の清掃ですとか、草取りですとか、そういったところであわせて点検のほう、一緒に見ていただいているというところがございますので、頻度としては自治会さんによるところではございますが、自治会さんによっては週に1回やっていたところもありますし、2週間に一度というところもございます。以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 そういったところの点検、お任せをしているところの点検が着実に行われているかということは、監督部署である土木管理課さんでは行われているんですかね。

○竹内委員長 土木管理課長。

○相澤土木管理課長 連絡をいただければ、直ちに職員が現場を確認しておりますので、それによって経過観察ですとか、修繕が必要だというところを判断しまして、修繕すべきところは修繕しておりますので、土木管理課としては把握しているところでございます。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 土木管理課さんのほうで管理状態にあるということで、市内の公園については安全が確保されているということよろしいですかね。

○竹内委員長 土木管理課長。

○相澤土木管理課長 そのように考えております。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 ありがとうございます。

○竹内委員長 次に、吉田委員。

○吉田委員 公園遊具のその点検について、これもう修繕が必要だと、こう判断をするそこら辺はどんな手順で行っ

ているか、そこら辺についてお伺いしたいと思います。

○竹内委員長 土木管理課長。

○相澤土木管理課長 土木建築課長がお答えします。

修繕を必要とする判断でございますが、先ほど申しました点検により異常を発見した場合には、ねじの緩みなどについては、もうすぐ即、その場で対応しております。また、塗装のはがれなど簡単にできるものは、三日以内に直営で修繕のほうを行っております。

また、部材の取りかえなど専門業者をお願いしなければいけないものにつきましては、三日以内に専門業者に確認をしていただきまして、直ちに見積もりを徴取いたしまして、予算の範囲内であれば補修のほうをしている状況です。以上です。

○竹内委員長 吉田委員。

○吉田委員 大変手がたく段取りされているようですけども、そういう点については何か点検マニュアルというか、そんなものがちょっと内規的に決めてあるんでしょうか。なくても、そういうことが伝統的にこういうぐあいにやろうということで申し合わせになったのか、そこら辺はどうでしょうか。

○竹内委員長 土木管理課長。

○相澤土木管理課長 土木管理課長がお答えします。

マニュアルと申しますか、連絡あったり発見したものについては、即対応ということでやっておりますので、そうしたやり方で今後も進めていきたいと考えております。

○竹内委員長 吉田委員。

○吉田委員 即対応という方針でということで、理解をいたしました。ありがとうございます。

○竹内委員長 次に、福永委員。

○福永委員 145番です。建設指導関係経費についてです。住宅リフォーム支援事業の制度をどう評価していらっしゃるでしょうか。

○竹内委員長 建築住宅課長。

○松本建築住宅課長 建築住宅課長がお答えします。

住宅リフォーム事業の昨年度の実績は22件ございました。交付しました金額につきましては336万4,000円、評価としましては、25件を想定しました計画に対しまして、22件という実績から88%の執行率となりますので、一定の成果はあったものと評価しております。以上です。

○竹内委員長 福永委員。

○福永委員 28年度決算よりも29年度上げておられる予算が130万円ほど少ないんですけども、この決算を受けて今後の事業の見通しを少し。

○竹内委員長 建築住宅課長。

○松本建築住宅課長 建築住宅課長がお答えします。

今年度の予算につきましては、29年度200万円になっております。こちらのほうの200万円につきましても、要望につきましても昨年度の500万円を要望させていただきましたけども、厳しい財政の中で、限りある予算枠でやむなく減額となっております。ただ、実績としましては、22件昨年度ありまして、ことしにつきましても既に5件ありますので、できる限り予算のほうの確保に努めたいと思います。以上です。

○竹内委員長 福永委員。

○福永委員 わかりました。

○竹内委員長 8款土木費について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○竹内委員長 以上で、8款土木費の質疑を終わります。

次に、9款消防費について行います。楠委員。

○楠委員 146番になります。消防団運営費です。消防団によるところの建物火災による出動件数が近年増加傾向なんですけれども、要因について、対策もあわせて伺えればと思います。よろしくをお願いします。

○竹内委員長 消防総務課長。

○杉浦消防総務課長 消防総務課長がお答えします。

消防団員が火災に出動した件数は、一昨年、昨年と増加しておりますが、過去10年間の火災件数そのものは減少傾向で推移しております。過去の火災原因には、たき火等要因の火災がありましたが、減少傾向にある一方で、建物火災は横ばいの状態となっております。

また、近年の建物構造は高气密住宅となっていて防火性能も向上しているため、火災発生時の周囲への延焼拡大は防火できるものの、反面、消火活動に苦慮し、鎮圧までに時間を要することもあります。そのため、火災予防対策としましては、市民への防火思想普及・啓発をさらに進め、火災件数の減少に結びつけたいと考えております。以上でございます。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 機密性が高くて、構造物も複雑化しているというようなことで理解をしました。私たち市民も、火災発生については十分広報していかんやあいかんというふうに思いました。ありがとうございます。

○竹内委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 147番、消防施設管理運営費です。消防施設管理運営費における役務費が、前年度比165万8,364円も減額となった理由を伺います。

○竹内委員長 消防総務課長。

○杉浦消防総務課長 消防総務課長がお答えします。

役務費が減額となった理由につきましては、消防本部の消防救急無線デジタル化に伴い、平成27年度に湖西市消防団の無線をアナログ無線からデジタルMCA無線に更新配備するための手数料が、単年度事業で実施したため前年度と比べまして減額となったものです。以上でございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。ありがとうございます。

○竹内委員長 次に、吉田委員。

○吉田委員 148番です。消防施設管理運営費の中の消防水利等の維持管理について。特に、防火水槽、それから防火用水池の点検管理状況の説明をお願いいたします。

○竹内委員長 消防総務課長。

○杉浦消防総務課長 消防総務課長がお答えします。

消火栓、防火水槽、防火用水池の点検状況につきましては、基本的に年1回消防署員が水利調査を行っております。また、所管課である消防総務課の職員が市内所用に出かけるときなども巡視を兼ねて確認をしております。そうした点検を行う中で、水利看板の腐食や防火水槽の水量不足等不備を確認し、迅速に対応しております。以上でございます。

○竹内委員長 吉田委員。

○吉田委員 消防署の職員の方が年1回やっておられると。そうしますと、全部チェックをして、必ずこのところで、ここをちょっと見落としてしまったとかって、そういうようなことはございませんか。いわゆる終わったところは随時消していくというようなことをやっとなのか、そこら辺の手順の関係、もうちょっと教えていただきたいと思っております。

○竹内委員長 消防総務課長。

○杉浦消防総務課長 消防総務課長がお答えします。

水利調査におきましては、水利台帳等を持参しまして、その都度チェック項目に従ってチェックをしております。その中で不備があった場合は、その日行った点検の中の不備を消防総務課のほうに伝達してもらいまして、それをすぐに次の日とか、当日行ければその日に見に行く、次の日ぐらいには必ず行くということで済んでおります。

○竹内委員長 吉田委員。

○吉田委員 了解いたしました。

○竹内委員長 次に、馬場委員。

○馬場委員 ナンバー149の消防施設整備費の中の消防水利、これの充足率についてお伺いをいたします。

○竹内委員長 消防総務課長。

○杉浦消防総務課長 消防総務課長がお答えします。

湖西市の消防施設整備指針に基づく水利充足率は、市街地、準市街地においては90%以上であります。そうした中で、耐震性貯水槽の整備につきましては、ここ数年計画どおりに進んでいないのが実情です。以上でございます。

○竹内委員長 馬場委員。

○馬場委員 災害時のことを考えると、消火栓なかなか有効にという、100%有効に使えると、ちょっと不安を感じますんで、今、地下式の防火水槽進んでいないということですので、ぜひ、予算の確保をお願いしたいと考えております。以上です。

○竹内委員長 次に、渡辺委員。

○渡辺委員 150番の災害対策関係経費の防災対策業務支援サービスの委託料は210万円ちょっとあるんですが、これは以前から委託をしておることだと思いますので、今ごろ聞くのも何ですけども、最近記録的豪雨がふえている中で、気象情報だと思いますけども、一応マスコミとかネットを見ればかなり詳しい、一般の人でも物が見られる中で、200万円ちょっと払っているということの中で、どんな具体的な支援サービスなのかということをお教えいただきたいと思っております。そして、どのようにそれを活用しているかということも含めてお願いしたいと思っております。

○竹内委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。

防災対策業務支援サービスは、委託業者が気象情報の提供と市の配備体制に関する情報やアドバイスを提供する委託業務であります。年間を通じて、気象庁の気象情報と委託業者である株式会社ウェザーニュース独自の気象情報を重ね合わせた気象データを提供し、また水防配備体制が多くなります6月から11月末までの6カ月間は、予想される雨量や台風の進路等の気象条件をもとに、市の防災体制に対するアドバイスをすることとなっております。

平成28年度におきましては、11回の事前配備体制と1回の1次配備体制をとりました。その際、気象状況により事前配備体制を1次配備体制に引き上げるかどうかといった場合や避難準備情報を発表するかどうか等、気象状況の見通しについてアドバイスを受け、配備体制や対策準備、避難情報に着手するタイミング及び変更や解除を決める際に活用しております。以上です。

○竹内委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 具体的にどんなふうに行くのかなど、事前にファクスだとか、それからメールなんかで来て、それを読み取る形でこっちが判断すると、そういうことなんでしょうか。

○竹内委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。

そういったインターネットで常に見られる状態になっているものと、それから配備体制といたしまして、0から5までの6段階の表示がございます。これにつきましては、段階が上がって3以上になった場合は、危機管理課長であ

る私のところに夜中でも電話がかかってくるというようなことで、プッシュ型の情報になっております。以上です。

○竹内委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 ネットで見られるというのは、一般の人は見られないけども、お金を払っている関係上、そういうサービスが受けられる、そういう理解でよろしいんですか。

○竹内委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。

委員おっしゃるとおりで、通常では見られない情報がお金を払っているという、委託している関係で見られる情報になっております。以上です。

○竹内委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 わかました。了解です。

○竹内委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 151番、地震対策関係経費ですが、地域防災指導員の報償と旅費が増額した理由と事業実績をお伺いします。

○竹内委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。

報償につきましては、市内の防災力向上のために地域防災指導員が実施しております出前講座が、平成27年度の19回から28年度が30回と、11回ふえていることが主な要因となっております。

続いて、旅費につきましては、視察研修先が平成27年度の京都市民防災センターから、28年度は大阪阿倍野防災センターと遠くなったことと、参加人数が19人から23人にふえたこと、また、ふじのくに防災士養成講座への派遣につきましても、平成27年度の2名に対し、28年度は4名とふえたことが主な要因で、約12万円の増額となったものです。総じて、地域防災指導員の皆様が、より活発に活動していただいた結果が、報償や旅費の増額という形であらわれたものと感じております。以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 防災指導員は、28年度何名いらっしゃいました。

○竹内委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。

平成28年度は、43名でした。以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 これ、定数はどうでしたかね。

○竹内委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。

定数は80名です。以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 出前講座が11回もふえたので、この報償費がふえている、これお一人1回参加すると幾らの報償でしたかね。

○竹内委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 報償費につきましては、1回6,000円、ただし、4時間未満の場合には半額の3,000円、一月上限1万円となっております。以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 この防災指導員の方は、毎月のそういう報償、出前講座を行わないときにもある程度一定額ってありま

したかね。

○竹内委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。

出前講座を行うに当たりまして、その準備ですとか、そういったことで一応出席をされているというようなことがございますので、会合等に出席をした場合には報償が発生するという形でやっております。以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、出前講座に参加しない指導員の方は、月々の報償とかそういったものはないということですか。

○竹内委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。

出席がなければ、報償はゼロになります。以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。それと1点、旅費の関係ですけども、全部で43人いるうちの今回23人ということですけども、これは皆様御自分の都合で行かれないのかもしれないかもしれませんが、これも一つの研修になるかと思うんですけども、こういった辺は呼びかけとか、どういう状況なんですか。半分ぐらいの方が行かないんですけども。

○竹内委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。

指導員全員に対しまして、なるべく行っていただけるようお願いはしておりますが、丸1日使ってというような形になりますので、御家庭の都合等で行けない方については、無理にということではないという状況でございます。以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 それから、先ほどのふじのくに防災士要請何かって、2人が4名になったよって言っていましたけども、これは何か資格を取ってくるということですか。

○竹内委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。

このふじのくに防災士養成講座におきましては、県で開講している講座でございますが、こちらのほうに出席し、講義を8割以上修めると、このふじのくに防災士の資格が得られます。なおかつ、こちらの講座を修了いたしますと、防災士の試験、免許があるんですが、そちらの講習が免除されるということになっております。以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、今現在、その資格を持っていらっしゃる方が、湖西市の防災指導員の中には全部で何名、まだ4名ということですか。

○竹内委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。

現在6名でございます。以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 そういった方が中心になって、防災訓練とかするときに主に活躍していく、活躍と言ったら変ですけども、なさっていくということですか。

○竹内委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。

こちらの講座を修めた方が中心となってということではなくて、よりスキルをアップするために講座のほうへ出て

いただいているということで、できればこういった防災士とかも取って中心的に動いていただきたいという願いが、うちのほうとしてはございます。以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。そのときの費用とかは、全部こちらのほうでもつということですね、個人負担とかはあるんですか。

○竹内委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。

旅費等、危機管理課のほうでもっております。以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。

○竹内委員長 次も神谷委員、お願いします。

○神谷委員 152番、同じところですか。耐震シェルター整備補助金16万6,000円の内容を伺います。

○竹内委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。

平成28年度の耐震シェルター整備の補助申請は1件で、平成28年6月に交付申請を受け、7月に交付決定、8月末に工事が完了し、完了報告を受けております。内容を確認し、9月に交付確定を通知し、同月に支払いを完了いたしました。整備のために要した費用の3分の2と、補助上限であります16万6,000円のいずれか低い額を補助することとなっておりますことから、この1件に対しまして上限の16万6,000円を補助したものであります。以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 済みません、この耐震シェルター、どういったものをこの方は設けられたんですか。

○竹内委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。

2年ほど前まで、市役所のロビーのところに置いてありましたモデルのもの、あれとほとんど同じものを今回整備していただいたということで確認しております。以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。ありがとうございます。

○竹内委員長 はい次、吉田委員。

○吉田委員 153番です。火災予防費。予防査察に行って、特にそういうことは重要だということは認識しておりますけども、防火対象物を一巡する期間はどのくらいなのか。また、査察で特に指導される事項はどのようなことか、お尋ねいたします。

○竹内委員長 予防課長。

○高木予防課長 予防課長がお答えします。

危険物施設、油関係施設につきましては、1年に1回以上実施しております。防火対象物の査察は消防署管轄を含めると、全て一巡する期間は3年です。予防査察は、用途や規模により三つに分類しており、1年に一度以上実施する対象と2年に一度一巡する対象、3年に一度一巡する対象があります。査察で特に指導していることはにつきましては、防火管理と設備の維持管理でございます。以上です。

○竹内委員長 吉田委員。

○吉田委員 査察の種類が1年、2年、3年ということの3区分に分かれているということは理解いたしました。

それと、査察で指導されている事項については、防火管理と設備の状況だということですが、防火管理については、例えば、日ごろの点検記録をチェックしてくるだとか、あるいは防災訓練やっているだとか、そういうこといろいろ

あると思うんですけども、具体的にはこんな点のところを査察でチェックしてきていますよということの、もし説明ができれば概要で結構ですので、お願いいたします。

○竹内委員長 予防課長。

○高木予防課長 予防課長がお答えします。

委員おっしゃるとおりの内容でございますが、特に訓練指導、消火器の維持管理、設置場所が違うんじゃないかと、点検業者以外で防火管理者が点検を実施しているかという確認をさせていただいております。以上です。

○竹内委員長 吉田委員。

○吉田委員 もう一点、お願いします。28年度中に、例えば、臨時査察などで、どこそこのところで大きな事故があったからこういうことについてというのは、臨時査察などで特に28年度中に行われたことがあるかどうか、その点についてお尋ねします。

○竹内委員長 予防課長。

○高木予防課長 予防課長がお答えします。

老人福祉施設に関しまして、消防庁査察ということで実施させていただいております。以上です。

○竹内委員長 吉田委員。

○吉田委員 了解しました。

○竹内委員長 次に、楠委員。

○楠委員 154番、消防通信費です。予算のときにも伺ったんですけども、通信指令装置保守点検業務の委託内容なんですけども、金額は非常に高額なものですから、内容と結果はどうだったのかというところまであわせて伺えればと思います。よろしくをお願いします。

○竹内委員長 警防課長。

○山本警防課長 警防課長がお答えいたします。

業務の委託の内容につきましては、119番等を受信し、車両を出動させるための指令システム、情報伝達のために活用する消防救急デジタル無線システム等、各種装置の年1回の定期点検、障害が発生した場合における24時間体制のリモートサポート及び技術者の派遣等であります。消防本部といたしましては、委託業者との連携を強化し、指令システム等が停止することがないよう維持管理の徹底を心がけていく所存でございます。

それから、結果につきましてです。28年度の結果につきましては、定期点検、上半期に指令装置、延べ五日間をかけまして点検を実施しております。下半期につきましては、消防救急デジタル無線、これを延べ五日間実施しております。トータル的に言いますと、システムを年1回それぞれ定期点検を実施しております。

それから、システムが停止するとか出動に支障があるというような障害は一件も発生しておりませんが、そうならないための軽微なふぐあいであるとか、障害というものが若干発生しております。これが32件発生しております。これにつきましては、24時間体制のコールセンターに電話をかけまして、リモートサポートによる対応を依頼しております。それでも復旧困難な場合は、技術者が派遣され、復旧が行われます。その後、再発防止のため、原因調査が行われまして、説明及び報告がされるという流れになっておりまして、リモートサポートにより復旧困難で技術者が派遣されたもの、これにつきましては15回発生しております。それから、ほかに指令装置のバージョンアップが2回、延べ4回でございます。それから、技術支援といたしまして、ふぐあいの報告、それからアナログ無線を送信停止作業、それから活動波の通信状況の調査、それから各種障害に伴う調整会議、それから対応策等を検討するというところでやっていただきました。以上でございます。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 私どもの認識では、入れた設備、新しい設備というふうに認識をしておりますけども、32回の軽微なふぐあいがあったと、15回来てもらってることはどうなのということなんですけども、初期不良とかそういうものでは

なく、通年で使っていて経年でも悪くなっているようなもの、こういった内容なんですかね。

○竹内委員長 警防課長。

○山本警防課長 警防課長がお答えします。

装置そのものにパソコンがトータルで36台ありまして、そのパソコンのハードディスクの不良、それから新規パソコンの操作不良、タッチパネル等の接続不良等が発生しております。以上でございます。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 これ初期不良とか、そういうようなふぐあいなんですか。

○竹内委員長 警防課長。

○山本警防課長 警防課長がお答えいたします。

やはりハードディスクが不良したということで、温度が上昇した可能性があるということで、昨年度サーバーの位置をレイアウト変更したり、空調等の調整を行ったりという対応をしております。以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 このシステムを入れたのはいつでしたっけ。

○竹内委員長 警防課長。

○山本警防課長 警防課長がお答えします。

27年2月です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 一般的に考えると、非常にトラブルが多いように思うんですけども、それは消防のほうではどのように捉えているんですか。

○竹内委員長 警防課長。

○山本警防課長 警防課長がお答えします。

非常に27年度から28年度におきまして不良が多かったということで、たびたび導入業者と検討を行いまして調整を行っております。その結果、29年度に入りましては障害のほうは激減しているような状況です。以上でございます。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 わかりました。見守りたいと思います。また教えてください。以上です。

○竹内委員長 9款消防費について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○竹内委員長 以上で、9款消防費の質疑を終わります。

これで、8款土木費、9款消防費の質疑を終わります。

ここで、当局者の席の交代がありますので、暫時休憩といたします。

午後1時42分 休憩

午後1時45分 再開

○竹内委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、10款教育費から、その他までの質疑を行います。

初めに、10款教育費について行います。神谷委員。

○神谷委員 155番、育英奨学資金貸付事業費についてです。平成28年度の貸し付け実績をお伺いします。

○竹内委員長 教育総務課長。

○岡本教育総務課長 教育総務課長がお答えします。

平成28年度は、大学生10名、専門学校生1名の合計11名に対して貸し付けを行っております。このうち、平成28年

度からの新規貸付者は、専門学校生1名、大学生1名の計2名になります。貸し付けは、月額5万円の貸付者が10名と、月額3万円の貸付者が1名となっており、年間の貸付額は636万円でありました。以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 11名いて、そのうちの新規の人が大学1名、大学生が5万円、専門学生が3万円ということだと思うんですけども、その貸し付けを行ったよということですね。今、結構苦しい方も多くて、こういった奨学金制度を活用したいなと思っている方多いと思うんですけども、市としてはこういったPRを行っていらっしゃいますか。

○竹内委員長 教育総務課長。

○岡本教育総務課長 教育総務課長がお答えをいたします。

PRにつきましては、広報こさい、そしてウェブサイト等で情報のほう提供させていただいておりますが、実際には5月ぐらいから保護者の方が窓口のほうにこの件についてお聞きになったり、電話での問い合わせ、そういったものも受けておまして、それにつきまして丁寧にお答えをさせていただいているということでございます。以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 28年度、こういった実績があるという中で、受け入れなかった方もいらっしゃるのでしょうか。

○竹内委員長 教育総務課長。

○岡本教育総務課長 教育総務課長がお答えをいたします。

28年度新規の方については、実は応募者が3名いらっしゃいました。大学生が1名、専門学校生2名ということで、合計3名の応募者がいらっしゃったわけなんですけど、1名不採用については保護者の所得等が高くて、経済的に困難でないと判断されたためでございます。以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 基準があって、それを満たしていないということであれば仕方ないなというところがわかりました。

あと、今後またこういった資金のもとになるお金ということも本当にどう手当していくかということが課題になってくるんですかね、どうですか、その辺は。

○竹内委員長 教育総務課長。

○岡本教育総務課長 教育総務課長がお答えをいたします。

この育英奨学金でございますが、基金で行っておりまして、貸し付けをしても実際には全てが返済をされてくるということでございますので、資金的には、先行きについては明るい状態でございます。以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。

○竹内委員長 次に、楠委員。

○楠委員 156番、教育指導関係経費で、学校教育施設適正化検討委員会が28年度は開催がなかったということなんですけれども、開催の間隔ですかね、今後の計画あれば教えていただきたいと思えます。

○竹内委員長 学校教育課長。

○山田学校教育課長 学校教育課長がお答えします。

学校教育施設適正化検討委員会につきましては、教育委員会の諮問機関として設置されております。したがって、審議を要する案件が生じた際の招集となりますので、不定期の開催となります。以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 何かふぐあいがあれば集まっていたかということですかね。

○竹内委員長 学校教育課長。

○山田学校教育課長 学校教育課長がお答えします。

児童・生徒数の推計等毎年見ておるものですから、その変動幅が大きくなったような場合についてはお集まりいた

だいて審議を持つという形になるかと思えます。以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 そういった基準があるんですか。

○竹内委員長 学校教育課長。

○山田学校教育課長 学校教育課長がお答えします。

例えば、何パーセント増というような基準があるわけではございませんが、その都度大幅な増加があった場合というふうに判断しております。以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 特に規約ですとか基準のようなものはなく、感覚で招集をされているということですか。

○竹内委員長 学校教育課長。

○山田学校教育課長 学校教育課長がお答えします。

特に、基準等はございません。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 わかりました。以上で終わります。

○竹内委員長 はい次に、馬場委員。

○馬場委員 ナンバー157、教育指導関係経費ですが、先ほどの質問で学校教育施設適正化検討委員会については、承知させていただきました。その後、小・中学校の通学区域審議会、これ開催されなかった理由についてだけ伺いたします。

○竹内委員長 学校教育課長。

○山田学校教育課長 学校教育課長がお答えします。

楠委員の御質問にもかかわってくるかもしれませんが、学校教育施設適正化委員会につきましては、近いところでは平成23年度に続いて、文部科学省から「公立小学校・中学校の適正規模、適正配置等に関する手引き」というのが出されまして、そのときにその手引きに照らして湖西市の小・中学校の状況はいかがかということで審議するために平成27年度に開催いたしました。このときに出了されました提言について吟味しました結果、状況に大きな差異は生じておりませんでしたので、昨年度の本委員会の開催を見送らせていただいたところでございます。

また、御質問の小・中学校通学区域審議会につきましては、やはり諮問的な意味合いを持つ会合でございますが、平成24年に太田地区の一部を岡崎小学校、岡崎中学校区にすべきかどうかということで審議されて以来、開催されておられません。平成28年度につきましても、通学区域の適正化に向けて審議すべき案件がないというふうに判断しましたので、開催を見送らせていただきました。

今後につきましては、教育施設地域拠点化構想が立ち上がりましたので、この説明会における市民の皆様の御説明、頂戴したい御意見を資料として学校教育施設適正化検討委員会、あるいは小・中学校区通学区域審議会を開催してまいりたいと考えております。以上です。

○竹内委員長 馬場委員。

○馬場委員 今の説明で理解させていただきましたが、通学関係だけじゃなしに、適正化、それこそ小・中の学校の規模、かなり格差が出てきているという、人口の配置にも影響してくると思うんですけど、その辺のいろんな問題が生じたら審議会等やるという判断でよろしいですね。

○竹内委員長 学校教育課長。

○山田学校教育課長 学校教育課長がお答えします。

ただいま紹介しました提言につきましても、完全な状況ではなく、一クラスでクラスがえがない学校も実際には存在するというので、その状況に応じて速やかに開催する準備を整えたいと思います。以上です。

○竹内委員長 馬場委員。

○馬場委員 了解しました。

○竹内委員長 次に、楠委員。

○楠委員 158番、同じく教育指導関係経費ですけれども、学校指導助手が今ALTの方、4人いらっしゃるというふうに認識をしているんですけれども、幼稚園から中学校まで大変だなと思うんですけれども、28年度充足して運営できていたのかなということでお伺いしたいと思います。

○竹内委員長 学校教育課長。

○山田学校教育課長 学校教育課長がお答えします。

授業評価のために行いました小・中学校、幼稚園へのアンケート結果から判断して、ほぼ充足しておるものと考えております。当初、コミュニケーション能力の基礎の育成ですとか、国際感覚の涵養という狙いをもって始まった事業ではありますが、小学校の外国語活動が始まってからは、ALTが先生方の外国語指導の模範という形で活動をして活躍してくださっております。以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 このALTの方が教員、席あるかと思えますけれども、教員の方にちょっと教示なんかもあったりするんですか。

○竹内委員長 学校教育課長。

○山田学校教育課長 学校教育課長がお答えします。

実際には、ALTからのアドバイスがあるということではありませんけれども、学校現場の、特に小学校の高学年の教員がALTの実施する授業を見て、ああ、外国語活動にも取り入れようというような形で参考にしておるといふ形でございます。以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 わかりました。ありがとうございます。充足しているということで安心をしました。

○竹内委員長 続いて、楠委員お願いします。

○楠委員 続きまして、159番、同じところですがけれども、不登校の児童さんが前年比増加しているんですけれども、要因と対策についてお伺いしたいと思います。

○竹内委員長 学校教育課長。

○山田学校教育課長 学校教育課長がお答えします。

不登校児童・生徒の解消は、湖西市の小・中学校において重要な課題と考え対応しておるところですが、平成27年度77名だった不登校児童・生徒が、平成28年には81名に増加してしまい、大変残念に思っております。不登校の原因は、複合的で何か一つに絞ることは難しいわけですが、特に昨今、小学校低学年の児童が増加傾向にあります。小1プロブレムが不登校という形であらわれてしまっているのではないかと分析しております。具体的には、幼稚園・保育園における遊びを主体とした生活から、学びを主体とする生活への急変ということになりますが、これが不登校にまで結びついてしまう原因は、主に二つあると考えております。

1点目は、基本的な生活習慣の定着が不十分な場合です。特に、就寝時刻が遅い児童につきましては、心身ともに疲労した状態で登校するという状況が続きます。これは、中学生の不登校生徒にも通じる原因であります。中学生の場合には、携帯端末の長時間使用というのが絡んでおります。これらにつきましては、「学びの基礎7つの取り組み」、早寝早起きですとか、適正な携帯端末の利用というような呼びかけ、啓発活動を強化することで改善を図りたいと考えております。

2点目は、発達障害が潜在するケースでございます。読むことや書くことに困難さがある児童は、遊びの中ではなかなか発見できません。知的には問題がないんだけど、学習障害を有している児童にとって学び中心の生活は大

きな苦痛となります。小学校時代はそれを努力でカバーしたという生徒も中学校で学習内容が高度になってきて、息切れしてしまったというケースも目立ってきました。こうした問題を改善するためには、まず発達障害に対する教職員の理解を深めて、早期に適切な支援を施すことが肝要だと考えております。

現在、ほかの事業になりますが、専門家を招いて5年間で教職員向けのこの発達障害に冠たる悉皆研修を進めておるところでございます。また、わかりやすい授業というのも大事なポイントだと思いますので、授業改善、こういうような発達障害を持った子供たちへの上手に対応できる授業への転換というのもポイントになろうかと思っております。以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 わかりました。とりわけ、発達障害については少し勉強させていただいたところで、専門家も不足しているところも承知をしているので、またどこかのタイミングで働きかけていきたいなというふうに思います。以上で終わります。

○竹内委員長 次に、佐原委員。

○佐原委員 160番、教育指導関係経費、チャレンジ教室指導員数はということと、またその人数は足りているのか、お伺いいたします。

○竹内委員長 学校教育課長。

○山田学校教育課長 学校教育課長がお答えします。

チャレンジ教室は、現在、男性退職教員1名と、女性の退職養護教諭1名の2名で指導に当たっております。学校教育課の職員が定期的に活動状況を参観しておりますが、在席児童・生徒数、現在17名ありますけども、安全管理上、学習指導や教育相談の機能に鑑みても、現段階では充足しております。

ただ、西部公民館に会場を移してから、在籍数がふえておりますので、今後の増加に対応するためには、財政当局と相談しながら増員も視野に入れて考えていかなければいけないかと思っております。以上です。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 この主要施策のほうには、28年度は21人ですが、29年の9月現在では17人ということですか。それで、どうしても不登校のお子さんだと、このチャレンジ教室に来るにも、必ず来るではなく、登校者数の変動があるかと思うんですけども、この人数ならば2人で足りているということですかね。

○竹内委員長 学校教育課長。

○山田学校教育課長 学校教育課長がお答えします。

御指摘のとおりで、日々の増減はございますけれども、現状、欠席者については連絡をいただいておりますし、出欠席の状況については、月をまとめて各小中学校に報告しております。2人の指導員で現在は十分賄える状態でございます。以上です。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 西部公民館に移って、人がふえているって言うけど、この17人というのは、去年の実人数が21人と思うと、ふえているとは思えないですが、どういうことですか。

○竹内委員長 学校教育課長。

○山田学校教育課長 学校教育課長がお答えします。

21人は年度末の集計になりますので、この後、夏休みを過ぎて増加の可能性がありますので、前年同時期と比べての増加というふうにお考えいただきたいと思っております。以上です。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 28年度のことでないですけども、今後、青少年ホームがないわけですから、西部公民館で当面やると思うんですけど、利用者がふえるというのは、歩いていける距離に対象者が大勢いるというようなことですか。そ

の理由は何でしょう。

○竹内委員長 学校教育課長。

○山田学校教育課長 実際に青少年ホームで実施したときには、やはり岡崎地区からはかなり距離があるということで、なかなか送迎が難しいというふうにお考えだった保護者の方が、比較的通いやすい地区での開催ということで利用がふえたというふうにお考えいただければと思います。以上です。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございます。

○竹内委員長 次に、楠委員。

○楠委員 161番ですね。先ほどの159番と関連しているところなんですけれども、特別支援教育推進事業において、支援員さんは大分ふえてきているなというような感じはするんですけども、スクールソーシャルワーカーさんが1名、市内で1名というふうに聞くんですけども、これだけ発達障害のお子さんもふえてきている中で、充足しているのかというところを伺いたと思います。

○竹内委員長 学校教育課長。

○山田学校教育課長 学校教育課長がお答えします。

スクールソーシャルワーカーにつきましては、正式には昨年度より、学校だけでは解決できない児童生徒の生徒指導上の問題ですとか、家庭環境にかかる問題を解決するために関係諸機関との連携を図るコーディネーターとして、県費非常勤職員として1名配置していただいております。

DVとかネグレクトなど、家庭環境にかかわる重篤な状況も実際ございますけれども、各校では、このスクールソーシャルワーカーを招いて、ケース会議を開催し、児童相談所等と連携して問題の解決を図っております。昨年度、本年度と、スクールソーシャルワーカーの要請状況から判断して、1名で十分に対応できる状況でございます。以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 ちなみに、ソーシャルワーカーさんが実際に対応したケースが、数字を聞いてどうかと思うんですけども、もしわかる範囲で教えていただければ。

○竹内委員長 学校教育課長。

○山田学校教育課長 学校教育課長がお答えします。

ケース会議につきましては、昨年度12回、本年度も既に7回、各小中学校で開催しております。昨年度はそれに加えて、スクールソーシャルワーカーの活用方法ということで、各校を訪問していただいて、スクールソーシャルワーカーというのはこういうものであるというような研修を開催しました。以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 実際に個別の対応をしていただいたケースっていうのもあったわけですか。

○竹内委員長 学校教育課長。

○山田学校教育課長 ケースの重さ、軽さにもありますけれども、実際に児童相談所に引き継ぐというような重篤なケースもございました。以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 今のところ、充足をしているというふうで了解しました。ありがとうございます。

○竹内委員長 次に、佐原委員。

○佐原委員 162番、教育指導関係経費のところで、特別支援教育推進事業の支援員さんの資格を教えてください。

○竹内委員長 学校教育課長。

○山田学校教育課長 学校教育課長がお答えします。

特別支援教育支援員の資格については、明確な規定はございませんが、内規を設け、教員免許取得者を優先して充てております。現在は、およそ半数を免許を有さない職員で賄っておる状況です。採用に際しましては、教育に対する情熱や守秘義務の厳守など、教育公務員としての資質について確認するために、学校教育課職員が面接を実施しております。

また、年度当初に研修を実施するとともに、各校でOJTによる指導力の向上を図っており、免許を有さない職員の中にも、学校からはぜひ来年も支援をお願いしたいという高い評価を得ている職員が少なくございません。以上です。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 長年経験を積んでいらっしゃる方はいいかと思うんですけど、この28人の中には、毎年、新規で入られる方も多少はいらっしゃると思うんですね。幾ら教員免許状を持っていても、実際に教壇に立ってたわけではなくて、免許状だけ有していて主婦だったという方もいらっしゃると思うし、そういう方がいきなり教室に行くんですか。どこかでプレみたいな、そういう仕事をちょっと、それか、複数配置になるんですかね、そのときは。

○竹内委員長 学校教育課長。

○山田学校教育課長 学校教育課長がお答えします。

御指摘のとおり、初めて特別支援教育支援員を経験なさる方は、不安の中での勤務になるかと思います。ついては、年度当初、勤務前に1回、大きな研修会を持っております。引き続き、なかなか個別の研修を持つということではできませんけれども、その職員配置、年度当初の職員配置に当たって、比較的支援の頻度の低い学校、あるいは、先輩のいらっしゃる学校、同時に勤務することはできませんけれども、勤務しやすい環境で、まずは力量を高めていただいてというような配慮をしておるところです。以上です。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 ちょっと私が自分の書き込みの中で月額7万7,000円とか9万3,000円とか、ちょっと、どうやって算出したか、自分で記憶ないんですけど、メモしてある、説明のときにお聞きしたのかもしれないんですけど、月から金までじゃないということですよ。必要な、今、お聞きしますとね。そうすると、この方たちは時給ですかね。

○竹内委員長 学校教育課長。

○山田学校教育課長 学校教育課長がお答えします。

年間の勤務日数が180日、これを学校で割り振って配置しております。教員免許状のある方については、日額で5,030円、教員免許をお持ちにならない方については、日額で4,800円、1日5時間の勤務となっております。ですので、時間給にすると、比較的安いお給料でやっていただいておりますということになります。以上です。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 わかりました。ありがとうございました。

○竹内委員長 ここで休憩をとりたいと思います。再開は、午後2時20分とします。

午後2時08分 休憩

午後2時20分 再開

○竹内委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

荻野委員、お願いします。

○荻野委員 163番、学校保健衛生費、児童・生徒・園児健康検査の結果から、市内の子供たちの健康状態、特徴的なことがあれば教えてください。

○竹内委員長 学校教育課長。

○山田学校教育課長 学校教育課長がお答えします。

既に各小中学校の養護教諭を中心に、児童生徒の健康診断結果を取りまとめ、発育状況調査表として報告を受けておりますので、概要を御説明申し上げます。

体格につきましては、おおむねどの学年でも県平均を上回り、良好な結果でございます。ただし、大きな問題と言えるほどではございませんが、中学校において肥満傾向の割合が上昇傾向にございますので、今後、注視してまいりたいと考えております。

疾病等の異常につきましては、留意すべきは、視力の異常者が県平均を上回っていることでございます。特に、小学校2、3年生、低学年の異常が多く、改善のための指導を強化する必要があります。

虫歯の罹患率につきましては、県平均と比較して、小学生は少なく、中学生が多い傾向がうかがえます。小中学生とも増加傾向にありますので、この点も改善が必要であります。

ぜんそくやアレルギー等により学校生活管理指導票を作成し、健康管理に丁寧に当たっている児童生徒は102名で、うち10名が食物アレルギーによるアナフィラキシーショックに対応するためのエピペンを処方され、学校でお預かりしておるところです。

脊柱側弯や胸郭、それから、手足です、四肢異常者という検査が始まりましたが、小学校で3.9%、中学校で5.7%、10名前後ということですが、発見されており、治療勧告を行ったところでございます。以上です。

○竹内委員長 萩野委員。

○萩野委員 1点、虫歯。こういうのは治療されてますかね。

○竹内委員長 学校教育課長。

○山田学校教育課長 学校教育課長がお答えします。

各校では、養護教諭中心に、治療勧告をかなり丁寧にやっておりまして、1学期、検査実施直後、それから1学期の面談時、それでもまだという方については、2学期の面談時、もう次の学年に入るまで、かなり丁寧に勧告をしておいて、100%が望ましいわけなんですけれども、100%とは言えないまでも、かなりの治療率になっておろうかと思えます。具体的な数字については御容赦ください。以上です。

○竹内委員長 萩野委員。

○萩野委員 わかりました。ありがとうございました。

○竹内委員長 次、楠委員。

○楠委員 164番、同じく学校保健衛生費ですね。主要施策に記載があるんですけども、ストレスチェックの受診者が非常に少ないように思うんです。これについて、教育委員会ではどのように教職員の健康管理をされているのかお伺いしたいと思います。

○竹内委員長 学校教育課長。

○山田学校教育課長 学校教育課長がお答えします。

教職員の健康管理につきましては、疾病面では年度初めに実施する健康診断や指定年齢健診、人間ドック等の検査結果を集約し、再検査、精密検査、治療勧告などを実施しております。精神面につきましては、各校、教頭中心に職員の勤務状況を観察し、異常の発見に努めております。また、年2回以上、管理職による個別の面談を実施するとともに、毎週、各校で開催される企画運営委員会では、一番身近におります学年主任がフォローを要する職員の状況を報告する仕組みが整っております。これらを集約した情報が、毎月開催される校長会で教育委員会のほうにも報告されるという仕組みになっております。以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 とりわけ、ストレスチェックのところは、50人というんですけども、どうしてこういうような数字になってしまうんですかね。

○竹内委員長 学校教育課長。

○山田学校教育課長 次の質問と重複しますが、回答してよろしいでしょうか。

○竹内委員長 どうぞ。

○山田学校教育課長 学校教育課長が答弁いたします。

労働安全衛生法が改正されまして、ストレスチェック制度の義務化を受けました。これを受けまして、平成28年度より50名以上の職員を抱える鷺津小学校でのみストレスチェックを実施しております。その人数がちょうど50人だったということです。

現段階では、この検査の費用対効果を検証し、今後、努力義務と規定されている職員数50名未満の学校を含む全職員に対して実施すべきかどうか判断してまいりたいと考えております。

同時に、厚生労働省のポータルサイトに、こころの耳という無料ストレスチェックのプログラムがございまして、これのコンピューター診断と実際のストレスチェックがかなり類似しておるものですから、こちらの無料のサイトが活用できないかということを検討しておるところです。以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 ストレスチェックについては、50人以上の事業規模の事業所さんに義務化されているわけなんですけれども、実際にメンタルを理由にして休んでいる教職員の先生方もいらっしゃると思うんです。そういった方が、みんな50人以上の学校かっという、そうではなくて、小規模の学校でも休まれている方が多いと思うんですよね。ストレスチェック、そんなに時間がかかるものでもなく、肝心なのは、カウンセリングがすごくポイントになると思うんです。そういったカウンセリングがそういったパソコン、画面を通してできるのかというのがすごく不安なんですけれども、そういったところはでしょうか。

○竹内委員長 学校教育課長。

○山田学校教育課長 学校教育課長がお答えします。

御指摘のとおり、大きな学校にかかわらず、心に病を持つ先生方はいらっしゃると思いますが、幸いなことに、平成29年度については、そういう形で特休をとられている方は、現在はいらっしゃいません。ただ、いないからといって、よいというわけではなく、ストレスチェックについては、実施すべきところなんですけれども、この50名のストレスチェックについては、コンピューター診断プラス、そのコンピューター診断結果をもとにした医師のアドバイスという形のものでありまして、カウンセリングの費用は別途になっております。

については、5名分のカウンセリング費用を予算計上し、昨年度は臨んだわけなんですけれども、実際には執行はありませんでした。今後も、ストレスチェック自体については、この無料サイトの可能性を検証し、その結果として、医療への接続が必要な職員が出た場合には、予算を確保し、カウンセリングにつなげていきたいというふうに考えております。以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 チェックの結果は自己申告になりますか。

○竹内委員長 学校教育課長。

○山田学校教育課長 この厚生労働省のポータルサイトでは、集団の結果について集約されて、管理職が点検することができすけれども、まだ個人的な詳細についてのどの程度把握できるかっというのを検討中なものですから、それをどのような形になるかというのについては、現時点ではお答えすることはできません。

今、鷺津小学校で行ってきたストレスチェックにつきましても、個人の情報が管理職にまで伝わる仕組みになっておるかどうかは、この場ではお答えできませんので、また調べて御回答させていただきたいと思います。以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 わかりました。やはり教育委員会のほうでしっかりと教職員の健康管理をコントロールしていただきたいと思います。ありがとうございました。以上で終わります。

○竹内委員長 次に、佐原委員。

○佐原委員 165番、同じ学校保健衛生費、また同じストレスチェックのことですけれども、大体わかりました。今、楠委員に御答弁の中に、毎週1回確認委員会があるとかっていう、要は、先生方の勤務状況をお互いで会ったり、管理職が見ていたりということと、確認委員会の中で吸い上げるというか見守ってますよというお話ですけど、その確認委員会というのは、どういうことですかね。

○竹内委員長 学校教育課長。

○山田学校教育課長 学校教育課長がお答えいたします。

企画運営委員会という名称が一般的かと思えますけれども、これにつきましては、この健康状態の報告がメインではなくて、生徒指導上の課題ですとか、学年を運営する上での課題等々を報告し合う会、あるいは、行事の計画について確認し合う会、その一部として、先生方の不調があれば、学年主任から報告するというものでございます。以上です。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 わかりました。昨年度は50人規模のという、その研修を受けなければならない概要に沿ってやったけれども、それ以外に医療にかけて調べていただいたほうが良いという予算は5名分とってあったということですね。でも、それを使う人はいなかったと。引き続き、またその50人以下の学校も検討するということで、また御検討もお願いしたいと思えます。ありがとうございました。

○竹内委員長 次に、楠委員。

○楠委員 166番です。研究指定事業ですけれども、主要施策にはありますように、特色ある学校づくりにいろいろ地域の方々と一緒にやられてる様子がうかがえるんですけれども、よく聞くコミュニティ・スクールってということについての位置づけが湖西市の中であるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○竹内委員長 学校教育課長。

○山田学校教育課長 学校教育課長がお答えいたします。

市内の小中学校で、コミュニティ・スクールへの移行を検討している学校はございません。地域に根差した特色ある学校づくりの手段として、学校運営に地域、住民の声を反映させることは大変重要なことだと考えておりますが、このコミュニティ・スクールというのは、教育目標ですとか、学校の人事にまでその領域を広げるといような意味合いを持った仕組みであります。近隣市町では、その研究に取り組んでいて、その報告会も実施されておるところなんですけれども、その報告会に参加しても、現段階では湖西市の教育にはなじまない、当面導入すべきではないものと考えております。

市内の小中学校では、学校評議員の活用、それから、地域教育懇談会ですとか、地域教育連絡協議会、PTA役員会などで意見交換するなど、既に地域の皆様や保護者の皆様の御意見を反映させる機会を設定するとともに、学校評価を通して、教育課程等の改善も進めております。今後は、この機能を強化して、校長が柔軟な姿勢で地域の皆様の御意見を拝聴し、しっかりとリーダーシップを発揮しながら、学校を運営することが肝要だと考えております。以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 現状わかりました。また機会を改めてお伺いしたいと思います。ありがとうございました。

○竹内委員長 次に、福永委員。

○福永委員 ナンバー167の幼稚園教育指導関係経費についてです。幼稚園研究指定事業の具体的な内容と成果を教えてください。また、この研究成果を今後どのように生かしていく予定でしょうか。

○竹内委員長 幼児教育課長。

○安形幼児教育課長 公立幼稚園1園を2年間、研究指定園と定め、効果的な幼児教育のあり方を研究するというも

のです。具体的には、平成28年度、29年度を知波田幼稚園が研究指定園として取り組んでおります。

研究主題を「夢中になって遊び込む子 自然とのかかわりを通して」と設定し、園内外の自然を活用し、遊びや教育の環境設定であったり、教諭の園児へのかかわり方や支援の仕方について研究し、実践しております。

成果といたしましては、地域の財産でもある自然を活用し、いかに遊びや教育の環境を構成するかについて研究を重ね、幼児教育の質の向上と教諭の資質向上につながっていると考えております。

今後の活用といたしましては、平成29年度、今年度に公開保育、研究発表会の場を設け、市内の幼稚園、保育園、認定こども園、校区の小学校に参加を呼びかけ、幼児教育の質の向上と教職員の資質向上につなげてまいりたいと考えております。以上でございます。

○竹内委員長 福永委員。

○福永委員 この子供たちの反応はよいものであったでしょうか。

○竹内委員長 幼児教育課長。

○安形幼児教育課長 こちらのほうの事業の目的というのが、やはり遊びや教育を通して豊かな感性を育むということがメインになっております。そのために、いかに子供を楽しく遊ばせ、自分で考えて遊びをつくるというようなことをできる場を先生が与えると、そういうようなことをまず目的にやっております。そういう行動によって、子供たち、本当に自然に遊んで、いろいろ考えて、そういうようなことも遊びの向上につながっているというのは、実際に教育委員会のほうで、園のほうの訪問指導というのをやっているわけなんです、そのときにすぐ園児たちが楽しく遊んでいるというのを感じておりますので、子供たちにとってもすぐフィードバックがあると考えております。以上でございます。

○竹内委員長 福永委員。

○福永委員 わかりました。

○竹内委員長 次に、佐原委員。

○佐原委員 168番、教育扶助費、生活困窮家庭に就学に必要な費用を支給とあるが、支給内容は。また、支給時期は適切かお伺いします。

○竹内委員長 教育総務課長。

○岡本教育総務課長 教育総務課長がお答えをいたします。

就学援助費につきましては、生活保護受給者に準ずる程度に困窮していると教育委員会が認定した準要保護者に対して、新入用品費、学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費、医療費を支給しています。それぞれの項目の支給単価については、国の基準単価を準用して支給しておるところでございます。

支給の認定は、当年度の本課税が終了直後の6月中旬から開始をし、支給時期は、学期末となりますが、7月、12月、3月の3回としております。年度途中で認定申請があった場合は、随時、認定作業を進めまして、認定日から支給の対象としております。

なお、新入用品費は、他費目と合わせて7月支給となっておりますが、入学前での支給について、今後、近隣市町と連絡をとり合いながら調整してまいりたいと考えております。以上です。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございます。新入用品費というのは、やはり、その文言の中に、「就学した児童に対し」という言葉があるから、3月じゃだめなんだと、就学する前の人には支給できないんだというのがあって、5月ぐらいでしたか、当時の文部副大臣の義家さんが検討しますって言ったから、そのように一気に国がするのかなと思ったら、そうでもない、各市町でやっぱり検討しなさいっていうのが、最近、新聞にも出ておりましたので、ぜひとも新入学のランドセルを買うのに間に合うようなものを、また湖西市も検討していただきたいと思いますという思いもあります。

それと、生活困窮家庭というのは、自己申告ですよ。

○竹内委員長 教育総務課長。

○岡本教育総務課長 自己申告で受け付けております。

○佐原委員 何かのネットワークで、例えば保育料の滞納家庭だとか、そういうようなのからも、また吸い上げができるような方策はあるんですかね。それはしてない。

○竹内委員長 教育総務課長。

○岡本教育総務課長 まだその段階には至っておらないというところです。

○佐原委員 いろんな意味で、そういうノウハウも、どこかで御案内はしてるんでしょうかね、幼稚園とか。であればいいんですけども、自分で知らないとは申告できない、あくまでも申告制は。その辺はどうですか。

○竹内委員長 教育総務課長。

○岡本教育総務課長 自己申告という形になっておりますが、学校へ相談があったり、学校教育課さんのほうにも相談を受けたりして、その流れで教育総務課のほうにも相談して、面談をした上で申請をしていただくような、そんな形をとっております。

○佐原委員 よろしくお願いたします。ありがとうございました。

○竹内委員長 次、牧野委員。

○牧野委員 169番、中学校施設管理運営費についてお伺いたします。エレベーター保守点検業務は、何基行われておりますか。また、市の施設に取りつけてあるエレベーターの保守管理費より高いように思うが、点検内容を教えてください。

○竹内委員長 教育総務課長。

○岡本教育総務課長 教育総務課長がお答えをいたします。

中学校では、湖西中学校と岡崎中学校にエレベーターをそれぞれ1基ずつ設置しており、2基のエレベーターについて保守点検業務を委託しております。保守点検の委託金額については、湖西中学校が116万6,400円、岡崎中学校が81万6,480円の合計198万2,880円となっております。

湖西中学校は4階建てで、4停止分の点検を実施しており、岡崎中学校は3階建てで、3停止分の点検を実施しているため、点検箇所の多い湖西中学校の保守点検料が高額となっております。

点検は、毎月1回の遠隔監視システムによります定期点検、そして、3カ月に1回は訪問しての定期点検と、年1回の建築基準法に基づく法定検査を実施しており、点検内容としては、2基ともに制御盤、かご、昇降機、乗り場、負荷装置などの点検をしております。以上です。

○竹内委員長 牧野委員。

○牧野委員 わかりました。これで非常に感ずるのは、エレベーターの保守点検の費用が湖西市の中に何基もありますよね。いろんなところで使ってる。大きさもあり、方式も違い、いろいろあると思いますけども、余りにも金額がばらばらだもんですから、何かその辺は、基準、湖西市はこういう基準でエレベーターの点検をやってますっていう何か基準はありますか。

○竹内委員長 教育総務課長。

○岡本教育総務課長 教育総務課長がお答えいたします。

今、委員がおっしゃった基準なるものというのは、こちらのほうでは把握をしていないということですが、各課で業者に見積もりをとるなりといった形で対応しているのが現状でございます。以上です。

○牧野委員 わかりました。ありがとうございます。

○竹内委員長 次に、楠委員。

○楠委員 170番の社会教育総務関係経費、社会教育指導員における28年度の事業実績と成果をお伺いします。

○竹内委員長 社会教育課長。

○朝倉社会教育課長 社会教育課長がお答えします。

事業実績は、市民会館に3人、西部公民館に2人の社会教育指導員を設置しました。市民会館の3人は、ふたば学級の企画運営担当、家庭教育学級、親子講座の企画運営担当、ヤングダイヤルや青少年補導などの青少年育成センター業務の担当をしました。これ以外に、放課後子ども教室の学習アドバイザー、家庭教育支援事業などを行っています。西部公民館の2人は、ヤングダイヤル、西部、北部、南部の講座の企画運営やまつりの企画運営の補助をしています。また、西部、北部の放課後の子供居場所づくり支援などの業務を行っています。また、指導員5人で西部公民館で夏休み子ども講座を企画運営しました。

成果としましては、社会教育指導員には、元教職員の方等を任命していますので、それぞれの業務で専門知識を生かしたカリキュラムや相談を行っています。ふたば学級や家庭教育学級、親子講座のアンケートでは、参加者から、「参加してよかった」、「また実施してほしい」との感想をいただいておりますので、それは、社会教育指導員の成果と考えています。以上でございます。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 指導員さんの勤務形態なんですけれども、これ、常勤で8時間でしたっけ。

○竹内委員長 社会教育課長。

○朝倉社会教育課長 社会教育課長がお答えします。

週3日の勤務です。市民会館につきましては、月水金を基準としています。西部公民館につきましては、火木土を基本としています。週20時間の勤務となっています。以上でございます。

○楠委員 わかりました。ありがとうございます。

○竹内委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 171番、生涯学習推進費です。おちばの里親水公園管理事業利用実績が上がっておりますのに、決算額が前年度よりも41万8,000円減となった理由を伺います。

○竹内委員長 社会教育課長。

○朝倉社会教育課長 社会教育課長がお答えします。

利用実績による通常管理経費は余り変わりありません。決算額が前年より減額になった理由は、平成27年度は案内所掲示板取替修繕や親水公園内のあずまや、休憩所の杉カヤぶき屋根が台風に伴う大雨により破損したための修繕など、大きな修繕があったため、修繕料が約75万ありましたが、平成28年度につきましては、大きな修繕は小型合併処理浄化槽修理のみで、修繕費が31万6,000円だったため、決算額が減額になりました。以上でございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 修繕費ということはわかりました。利用者数が2,000人弱も、1,870人ぐらいですか、ふえているんですけども、このふえたことに対してどういう分析をなさってますか。

○竹内委員長 社会教育課長。

○朝倉社会教育課長 社会教育課長がお答えします。

今、主要施策に載ってます利用者につきましては、専用の許可申請書が出た人数とまつりの参加者の人数を数字にしています。昨年、27年度よりもまつりの参加人数がふえたこと及び知波田小学校の遠足など、あと、高校生の登山競技大会があったことが主な原因として増加しています。以上でございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。そうしますと、担当課として、極力、力を入れて利用を上げているということではなくて、それぞれの団体が努力して使ってくださっているという、そういうことですかね。

○竹内委員長 社会教育課長。

○朝倉社会教育課長 そのとおりですが、28年度から親子体験事業の見直し、おちばの里とうげまつりの事業の見直しをいたしまして、まつりの中に親子で体験できる工作教室や森遊びの拡充を図ってもらっています。今、人数がふえた中には、やっぱり自然の中で遊べるということで、家族連れのリピーターがふえているというのが要素だと思います。以上でございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。ありがとうございます。

○竹内委員長 次に、佐原委員。

○佐原委員 172番、生涯学習推進費です。放課後子ども教室推進事業は、前年度より参加人数は減っておりますが、50万円増額している理由はというと、ちょっと私は、安易に類似事業と書いてしまいましたが、全然違いますという御指摘もあつたりしまして、民生費の放課後児童クラブとの相違という、知波田小学校で今、両方合併した、合体した実験をやっているというのを聞いてたものですから、ちょっとその辺を書かせていただきました。よろしくお願ひします。

○竹内委員長 社会教育課長。

○朝倉社会教育課長 社会教育課長がお答えいたします。

全体参加人数は27年度207人に対し、28年度は195人で、12名減少しています。放課後子ども教室の活動は、小学校単位の活動で、大規模校の鷺津小学校、岡崎小学校、新居小学校については2グループ、他の小学校は1グループとして、参加者の募集をいたしました。27年度は、鷺津小学校、新居小学校の参加者が少なかつたため、岡崎小学校のみが2グループで、全体で7グループの活動でした。28年度は、鷺津小学校の参加者がふえ、2グループとなったため、全体で8グループでの活動になりました。

人数は減少しましたが、活動グループとしましては、1グループふえましたので、活動指導者やスタッフの講習が1グループ分ふえたこと、また、平成27年度のスタッフ反省会の中で、子供たちが安全に活動するためには、スタッフの人数をもう少しふやしてほしいという声から上がってきましたので、スタッフを増員したこと、28年度の当初に人数が大分減りましたので、29年度は参加人数を増加を図ろうということで、企画づくりのために打合会を何度かしましたので、報酬費の増額となりました。

知波田小学校につきましては、放課後児童クラブのスタッフ、放課後子ども教室のスタッフとお話をしながら、何ができるのか、一緒にできるのか、もしくは、放課後子ども教室のスタッフが出前で放課後児童クラブのほうに行つて何ができないか等を検討している最中でございます。今年度中には、どういう形でやれたらいいかという話が出てきますので、また報告のほうをしていきたいと思つてます。以上でございます。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 小規模校であると、子供さんも二つの事業に分けるといふよりは、同じお子さんが行つたり来たりという結果にもなるということで、そういう研究もされていच्छやるといふことも理解できました。そして、放課後児童クラブを担当している先生と、この間お目にかかつてお話を伺つたときには、やはり、岡崎小みたいに、同一敷地内でその事業が行われていればいいですけれども、新居とか鷺津は、違う場所でやっているので、合体させるような同時進行の形で子供たちが行つたり来たりするということは、送迎の問題もあり、難しいというような現場の声も聞かせていただきました。

ちょっと紛らわしいような部分もあるんですけども、本当にお金もかけて、こちらの放課後子ども教室推進事業をされていますので、地域の人たちとのつながりも深めながら効果が出るように頑張つていただきたいと思つています。ありがとうございました。

○竹内委員長 次に、吉田委員。

○吉田委員 173番、文化財保護保存費でございます。主な事業の5番目に、市内遺跡発掘調査事業というのがござい

ますが、この事業の内容について、詳細な説明をお願いいたします。

○竹内委員長 スポーツ・文化課長。

○村田スポーツ・文化課長 スポーツ・文化課長がお答えします。

埋蔵文化財の確認調査や出土遺物の整理・保存作業に要する経費で、北部多目的倉庫に保存してあります新居関跡木製品の保存処理委託料151万4,000円、出土しました遺物の台帳作成作業に従事しました臨時職員の人件費49万7,000円が主な経費で、残りの事業費につきましては、事務用品等の消耗品の支出になります。

また、28年度につきましては、新たな発掘調査はございませんでした。以上です。

○竹内委員長 吉田委員。

○吉田委員 国・県の補助金がついてるものですから、発掘調査があるのかなと思ってお尋ねしたわけですけども、そうではなくして、新居関所の何かそれを保存処理したと、これ、もう一遍言って、新居関所の何でしょうか。

○竹内委員長 スポーツ・文化課長。

○村田スポーツ・文化課長 スポーツ・文化課長がお答えします。

新居関跡の木製品になります。この木製品につきましては、平成21年度に発掘しました木製品の5本の処理を行いました。以上です。

○竹内委員長 吉田委員。

○吉田委員 新居関所の跡から出てきた木製品、5体というか、5本を処理されたと、それが、国・県の補助金を受けて実施されたと、こういうことですね。

○竹内委員長 スポーツ・文化課長。

○村田スポーツ・文化課長 スポーツ・文化課長がお答えします。そのとおりでございます。

○吉田委員 了解いたしました。

○竹内委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 174番です。スポーツ大会費ですけども、中止となった湖西駅伝大会費85万6,000円の使途について伺います。

○竹内委員長 スポーツ・文化課長。

○村田スポーツ・文化課長 スポーツ・文化課長がお答えします。

大会は残念ながら悪天候により中止となりましたが、事前に発注しました賞品、大会ゼッケンや運営に係る事務用品65万2,000円、当日、キャンセルのききませんでした役員用弁当3万3,000円、警備会社へのキャンセルの手数料1万5,000円、仮設トイレ及び中継所連絡用携帯電話借上料15万6,000円がこの支出の主なものであります。以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 済みません、賞品代が65万2,000円って聞いたような気がするんですけども、これは、でも、もうつくってしまったので、処理されたんでしょうか。

○竹内委員長 スポーツ・文化課長。

○村田スポーツ・文化課長 スポーツ・文化課長がお答えします。

先ほどの65万2,000円の中には、賞品、大会ゼッケン、事務用品等がございまして、今、委員おっしゃいました賞品につきましては、昨年度ですと、第53回のプレートが張ってありましたが、今年度、そのプレートを第54回と張りかえて、入賞の賞品としたいと思っておりますので、今年度の駅伝の経費からは、多少、縮小した経費でおさまると考えております。以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解できました。ありがとうございます。

○竹内委員長 10款、教育費について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

神谷委員。

○神谷委員 楠委員等が質問されました学校教育施設適正化検討委員会、これ、開催されなかったって御答弁なんですけども、学校適正化ってということでは、ここにも書いてありますように、適正な規模並びに配置ということでは、公共施設再配置のほうにも関係してくるかなという気がするんですね。

今年度、教育施設拠点整備のもらいましたけども、前年度もたしか、前教育長が教育委員会の中では、御自分の考えかもしれませんが、出されてました。そういったことにおきまして、この適正化検討委員会ってというのは、開催されなかったという解釈なんでしょうか。

○竹内委員長 学校教育課長。

○山田学校教育課長 学校教育課長がお答えします。

昨年度、前教育長が提案いたしました教育施設地域拠点構想でございますけれども、この案をまず練るのに終始しておりまして、その結果、あるいは、地域への提案内容が固まり、先ほども申し上げましたけども、その説明をし、地域の御意見を集約した成果をもとにして開催するのが適切かというふうに判断して、昨年度は実施しなかったということでございます。そういうことでよろしいでしょうか。以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、こういった委員会があっても、まず、委員の皆さんから意見をいただいた上で、ではこういった方向性にしましょうって持っていくのではないということですか。

○竹内委員長 学校教育課長。

○山田学校教育課長 学校教育課長がお答えします。

この学校施設の適正化の委員会につきましては、あくまで規模の適正であるかどうかのみを検討する委員会になりますので、あらかじめその部分につきましては、推計に基づいて検討すると、規模については現在、前回の委員会の提言のとおり、完全とは言えないけども、ほぼ適正であるという提言を受けて、それ以降変更がないということで、そこに係る御意見については、新たなものが出ないだろうというふうに予測させていただいて、教育施設の地域拠点化構想については、別途、検討していくべきであるというふうに考えさせていただいた次第です。以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 ちょっとそれで怒られてしまうかもしれませんが、総合教育会議等も傍聴させていただいたこともあるんですけども、そのときにこの拠点構想の件に関しても、その場で委員さんたちからもちょっと質問が出たりしていたんですね。ですので、そこら辺で今の御答弁等を伺っていきますと、余り、公共施設再配置に関しては、教育委員会全体としては、そんなに皆さんの中で検討していないとか、揉んでいないということなんですか。

○竹内委員長 学校教育課長。

○山田学校教育課長 少々お時間頂戴できますでしょうか。

○竹内委員長 教育次長。

○落合教育次長 教育次長がお答えいたします。

神谷委員の質疑に十分に答えられるかどうかわかりませんが、今言われてる学校教育施設適正化委員会との整合性でございますけれども、平成27年度に委員会を開催したときは、文科省のほうで、規模の小さい学校はいろいろ統合等を考えていきなさいというような提言が出たときに、山下前教育長が、じゃあ、湖西の場合はどうかということで、27年度に委員会を開いて、委員の意見を聞きました。

湖西市は、小さな小規模校から大規模校がありますけれども、そのときの委員会の見解につきましては、湖西市は小さいところは小さいなりによし、大きなところは大きなところで、今の規模でいいというような結果で、27年度答申というか、提言をいただきました。

28年度に、それを踏まえて、山下教育長は、28年度に学校規模の適正化じゃなくて、今度、エリアごとに学校を考えて、学校の整備を考えたほうがいいじゃないかということで、さきの総合教育会議の中で、教育委員の意見を聞いて、拠点化構想をこんなふうと考えていきたいというような方向で示したものでございます。

だから、適正化委員会と地域拠点構想とのつながりというのは、そもそもの立ち上がり、今の学校規模でいいのかということで、文科省から出たところで、適正委員会を開いて、今のままでいいよという結論でそこで出ました。28年度は、それとは別に、湖西市は、五つのエリアで学校の整備を考えていこうというようなことで、学校施設の拠点化構想をまとめたというところで御理解いただきたいと思えます。以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。

○竹内委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○竹内委員長 以上で、10款教育費の質疑を終わります。

11款から13款までの質疑通告はありませんでした。

よって、この款の質疑を終わります。

次に、その他について、渡辺委員、どうぞ。

○渡辺委員 じゃあ、最後の質疑ですが、決算書の一番最後の429ページに、基金の概要が掲載されております。先ほども育英奨学資金の貸付状況を説明がありまして、そのことからすれば、基金はまだ大丈夫なのかなというふうを受けとめましたけれども、せっかく監査委員の意見書で、貸付を目的とした基金については、手持ちの資金と貸付金の内訳を来年から載せるようにということですので、本年度はそういう内容が出てくるとは思いますけれども、とりあえずこの前年度決算ということで教えていただきたいと思えます。

○竹内委員長 財政課長。

○田内財政課長 財政課長がお答えします。

監査委員から御指摘をいただいた基金でございますが、土地開発基金と育英奨学基金、それから、医学修学基金の三つでございます。育英奨学基金につきましては、後ほど教育総務課長のほうからお答えをさせていただきたいと思えますので、私のほうは、残りの基金について回答させていただきたいと思えます。

それでは、お手元の主要施策成果の説明書241ページをお開き願いたいと思えます。

そこに、28年度基金の運用状況ということで、一番上の表ですけれども、まず、土地開発基金でございますが、ごらんのとおり、全額、貸付金という形で残高が載っております。続きまして、医学修学基金なんですけれども、もう1ページめくっていただきまして、242ページ、上から四つ目の表でございます。一応、そこでは、28年度末残高が3,140万と載っておりますが、これにつきましても、全額貸付金でございます。

○岡本教育総務課長 それでは、引き続きまして、育英奨学基金について、教育総務課長がお答えさせていただきます。

育英奨学基金につきましては、主要施策説明書242ページの上段のほうにありますが、平成28年度末残高8,669万1,313円のうち、3,024万円が貸付額となっております。したがって、基金残高から貸付額を差し引いた5,645万1,313円が手元資金額ということになります。以上です。

○竹内委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 わかりました。私は8,000万そのまま受けとめましたけれども、よくわかりました。ありがとうございます。

○竹内委員長 通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○竹内委員長 以上で、その他の質疑を終わります。

ここで、当局者の席の交代がありますので、暫時休憩といたします。

午後3時07分 休憩

午後3時09分 再開

○竹内委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

これより討論を行います。

討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○竹内委員長 それでは、以上で討論を終わります。

それでは、議案第63号、平成28年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり認定することに賛成の皆さんの挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹内委員長 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました平成28年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定についての審査は終了いたしました。

委員長報告につきましては、正副委員長において作成させていただきます。

それでは、閉会に当たり、市長から挨拶をお願いいたします。

〔市長 影山剛士 登壇〕

○影山市長 2日間にわたりまして、決算委員会での活発な御議論をいただきまして、ありがとうございます。また、予定の3日間に比べて、1日短縮といたしますが、本当に限られた時間の中で、効果的かつ効率的に御議論をいただきました。しっかりと、この決算をしっかりと審査した上で、来年度の予算、そして、市民のための政策につなげていくということに行政としても全力を投球してまいりたいと考えております。

また、来週も、これで各常任委員会等々でも、補正も含め、御議論いただきますけれども、しっかりとそこで意見交換、御議論いただきながら、さらによりよい市政に向かって邁進をしてまいりたいというふうに思っております。ありがとうございました。

また、本日の朝から、秋の交通安全運動が始まりまして、各地におきまして、私も街頭のほう、きょうは西部と北部中心に回らせていただきましたですけれども、きょうの朝も多くのごとくで市議の皆様にもお立ちいただきましたし、また、きょう以外に、ほぼ毎日、児童のために通学路の安全のためにお立ちをいただきまして、ありがとうございます。また、こういった湖西市内で痛ましい事故が起きないように交通安全にもしっかりと行政としてもかかわって、しっかりと事故ゼロを続けていきたいというふうに考えております。どうもありがとうございました。

○竹内委員長 ありがとうございます。

以上で、決算特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

〔午後3時12分 閉会〕

湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長 竹内 祐子